

令和6年度 半田市補助金等判定会議要旨

令和6年10月4日（金）、7日（月）半田市役所庁議室において、補助金等判定会議（市民委員審査）を開催したので、その要旨について下記のとおり記録する。

記

出席者

委員（敬称略）

議長 山本 卓美

市民委員 3名

庁内委員 山田 宰

伊藤 奈美

担当課

（10月4日）環境課、産業課、生涯学習課、新美南吉記念館

（10月7日）市民協働課、防災安全課、健康課、高齢介護課、学校教育課

事務局（総務課）

課長 石島 貴伸

副主幹 園田 美穂

書記 角谷 祐希

目 次

≪ 10月4日（金） ≫

地域脱炭素移行・再エネ推進重点対策加速化事業補助金（環境課）	… 1 頁
中心市街地活性化協議会負担金（産業課）	… 4 頁
がんばる商店街支援事業補助金（産業課）	… 6 頁
中心市街地商業活性化にぎわい事業補助金（産業課）	… 8 頁
新規就農者育成総合対策事業補助金（産業課）	… 10 頁
半田市文化協会事業費補助金（生涯学習課）	… 13 頁
青少年健全育成活動補助金（生涯学習課）	… 18 頁
新美南吉顕彰事業補助金（新美南吉記念館）	… 22 頁

≪ 10月7日（月） ≫

市民活動助成金（市民協働課）	… 27 頁
はたらく親を応援する団体育成事業（市民協働課）	… 30 頁
男女共同参画社会推進事業補助金（市民協働課）	… 34 頁
特殊詐欺対策装置購入補助金（防災安全課）	… 37 頁
サロン活動等推進事業補助金（健康課）	… 39 頁
介護予防・生活支援サービス補助金（通所型サービス B）（健康課）	… 44 頁
コミュニティ・スクール推進事業助成金（学校教育課）	… 46 頁
シルバー人材センター補助金（高齢介護課）	… 50 頁
介護予防・生活支援サービス補助金（訪問サービス B）（高齢介護課）	… 55 頁

【開 会（市民委員審査：令和6年10月4日（金） 午前9時00分）】

地域脱炭素移行・再エネ推進重点対策加速化事業補助金（環境課）

【担当課説明】

これまで本市では、2050年ゼロカーボンシティの実現に向け、公共施設への照明LED化や太陽光発電設備の導入、公用車の次世代自動車の導入を進めてきており、民間に対しては、住宅用太陽光発電や次世代自動車導入への補助を行ってきたところです。今後もさらなる取組みを進めていくためには、国の支援も不可欠と考え、国の交付金に応募し、令和6年5月に採択を受けることができましたので、国に提出した計画書通りに、この補助事業を実施するものです。なお、この交付金の事業期間は令和6年から10年までの5年間で、PPA方式による太陽光発電設備及び蓄電池の設置に対する補助で、PPA事業者へ支払う補助金となります。

PPA方式とは、建物の屋根などを第三者であるPPA事業者へお貸しし、PPA事業者が太陽光発電設備及び蓄電池を設置し、所有・維持管理をした上で、発電された電気を施設所有者がPPA事業者から購入する仕組みです。施設所有者は、設置費用など初期費用が不要で、導入コストがかからず導入することができるメリットがあります。また、PPA事業者へ補助金を交付することで、購入する電気代を安く購入することができ、間接的に補助を受ける形となります。

環境省では、この初期費用がかからないPPA方式を推奨しており、本市もこの方針に沿って、率先して太陽光発電設備や蓄電池を導入することにより、なかなかCO2削減が進まない民生部門への波及を図りたいとするものです。

協議額につきましては、環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金に基づいた補助率に基づき本補助金の補助率を定めており、国から採択をうけた令和7年度に予定している公共施設、民間施設等への太陽光発電設備・蓄電池の導入容量で積算しています。

なお、事業期間の計5年間で、太陽光発電設備を公共施設へ32施設の3,550kW、民間施設へ87施設の5,800kW、蓄電池を公共施設へ15施設の408kW、民間施設へ13施設の360kWを導入する予定としております。

なお、事前質問4点については、別紙回答書のとおりです。

【質 疑】

（委 員）	導入した場合のCO ₂ 排出量削減率が、計画等の目標値と比較してかなり低いように思えますが、どのように評価しますか。
（担当課）	市費だけでは施策の推進が難しいため、今回の国庫交付金9億円を活用して事業を進めています。

	現在想定している市での CO₂ 排出量削減はわずかではありますが、本補助金を促進し、PPA 方式の仕組が浸透していくことで、民間事業者等の脱炭素推進も拡大していく可能性もあると思っています。 本国庫補助以外にも活用できる補助があれば、積極的に採択できるように検討していきます。
(委 員)	導入事業者が短期間で廃業した場合、設備の廃棄はどのように実施しますか。
(担当課)	継承する事業者がいらない場合に備え、処分までを対応できる損害保険に加入してもらうことになります。
(委 員)	太陽光発電設備を処分する場合、リサイクル可能ですか。
(担当課)	耐用年数期間内であれば再利用しますが、廃棄の問題については全国的な課題となっています。 資源となる部品を取り出したり、再活用できるように部品を交換したりと、環境省を始めリサイクル可能な方法の検討を進めているところです。
(委 員)	エネルギー問題は喫緊の課題ではあるため、新しい制度を取り入れていくことは重要だと思いますが、災害時や 20 年後の廃棄に関して、将来どのような負担があるのかを見据えたうえで取り組んでいただきたいです。
(委 員)	どのような事業者が PPA 事業を実施していますか。
(担当課)	大規模の電力会社は基本的に実施していることが多いです。 また、自治体と民間事業者とで新しい企業体を立ち上げて、事業実施をしている事例も多くあります。 半田市では、市内の電力会社もあるので、今後行うプロポーザルにて実施事業者を決定します。
(委 員)	基盤のしっかりした事業者を選定できれば、廃棄の危険性も低いと思います。また、PPA 事業者が少数だと、制度を活用する市民にはメリットがある一方で、補助金が特定の事業者のみへ交付されることになると思いますが、どのように考えますか。
(担当課)	市民は、契約する相手業者を市内外に関わらず自由に選択することができ、全国的に補助企業に偏りが出るわけではありません。地域性が強く、半田市へ利益を還元してくれるような事業者を選択して補助していきたいと考えています。
(委 員)	事業実施の決定から設備の設置までにどのくらいの期間を要しますか。
(担当課)	採択を受けた事業は、当年度内での執行が必要になるため、年度内に設置完了します。
(委 員)	PPA 事業者が自社工場や施設へ設置するものは、補助対象になりますか。
(担当課)	補助対象ではありません。

(委 員)	8月補正予算において「促進業務委託」がありましたが、委託事業の進捗状況はいかがですか。
(担当課)	委託先事業者の選定が終了し、商工会議所の依頼でセミナー開催の準備を進めているところです。
(委 員)	年度での予算額が決まっているため、民間事業者に対し早急にPRをしていく必要があると思います。
(担当課)	セミナーでは、令和7年度以降の導入を中心に説明する等、先行した声掛けを意識しています。
(委 員)	国庫補助率は100%ということで間違いはないですか。
(担当課)	そのとおりです。

【審査結果】指示事項付き承認：A 1

- ①ゼロカーボンシティの実現に向けて事業を推進すること。
- ②業者選定をはじめ、導入から廃棄までの適切な事業進行を管理すること。

中心市街地活性化協議会負担金（産業課）

【担当課説明】

現在、本市が進めている中心市街地活性化において、民と公が連携してまちづくりに取り組んでいくために、令和6年5月に設立された中心市街地活性化協議会（以下、「中活協」とする。）の運営費を商工会議所とともに、負担するものです。

令和7年度の協議額は、協議会本体や協議会のもとにある3つの部会（知多半田部会、JR半田部会、半田運河部会）の運営費や広報費などの210万円に対し、半田市が2／3、商工会議所が1／3の割合で負担します。

委員の事前質問については別添回答書のとおりです。

中心市街地の活性化については、民主体で実施していくことが必要であり、協議会は商工会議所、エリア内企業等で構成しております。本協議会は、活性化事業の合意形成を図る場としていきます。また、各部会では関係者間での情報共有・発信を行うこと、全国の先進的な中心市街地活性化事例の研修や勉強会の実施も検討しています。令和4年度に就任した市長特任顧問とともに事業を進めていく予定をしておりますが、今後の活動におけるその他の専門職の配置は、経費の調整等も含め検討していきます。

【質 疑】

（委 員）	半田市の中心市街地において、商店街を作っていくだけでなく、住む地域として公園や社会インフラの充実を行う等、各地域のバランスを調整していくことが必要であり、共通した大きな課題であると思います。
（担当課）	今年度、中心市街地活性化基本計画を市だけでなく民間や中活協の意見を盛り込んで作成しています。 計画では、商店街の拡充だけではなく、各エリアに応じた目指すべき姿を検証し、「暮らし」や「若者」というキーワードも重要視しています。 例えば、マンションが多いエリアでは、子どもが安心安全に遊べる、気軽に立ち寄れる場が必要であると、ワークショップやセミナーなどで意見として多く挙がっています。また、知多半田駅前ロータリーの活用方法を工夫することが、地元の事業者の取組みを後押しし、地域の魅力向上にも繋がるものとして検討を進めています。
（委 員）	中活協が事業の調整だけに特化すると、会自体が形式的なものになると思いますし、事業主体となると地域の他事業者への利益還元観点において適切でないように思います。 今年度は初年度のため、委員の勉強会等に力を入れるとのことですが、部会等での今後の取組みについて、どのようなお考えですか。

(担当課)	中活協が事業主体となることは無いため、あくまで合意形成を図る場としての役割のみを担います。 この合意形成とは、利害関係者を含め協力関係を築くため、活動の方向性が定まるようなコミュニケーションを指します。中活協の中で議論し、当該エリアに本当に必要とされたものに対し、市からの支援を強化していく考えです。
(委 員)	本負担金の商工会議所と半田市の負担割合は、今後変動していく予定はありますか。
(担当課)	知多半田エリアでは地元の若者が発起人となったまちづくり会社の立ち上げ、運河エリアでは観光協会のまちづくり事業部による活動がスタートしました。各エリアが活性化し、まちづくり会社等が利益を中心市街地活性化のために還元することになれば、市の負担額も変動する可能性があるかもしれません。 現時点での詳細な想定は困難ですが、まちづくり会社等を中心としたまちづくりの循環構造を目指しています。
(委 員)	市主導ではなく、地域住民主導であるという意識を継続してもらうためには、時期を見極めて、負担割合を再考する必要もあると思います。
(委 員)	協議会の会計について、監査の仕組みなどがありますか。
(担当課)	監査の実施は検討していません。 商工会議所が事務局ですが、市と観光協会、まちづくり会社等も参加する運営委員会・事務局会議などを定期的に行っているため、その場で対象経費の審査等も実施していきたいと思っています。
(委 員)	広告費の減少に伴い、市及び商工会議所の負担金額が減少しており、併せて予備費を 10 万円減額しているように見受けられます。 当初、予備費には新たな部会の立ち上げ時に必要な分 30 万円が含まれていたと思いますが、今回の協議額 25 万円は適切ですか。
(担当課)	現在、新規部会の立ち上げの動きは無く、1 年間分の部会運営費 30 万円を確保することは不要と判断しました。 また、新規部会立上げの際には、事務局である商工会議所が本負担金の中で運営していくこととしています。
(委 員)	予備費に新規部会立上げ費が積算されているのであれば、部会ができない限り、毎年繰り越す想定ですか。
(担当課)	詳細は未定ですが、繰越額が膨らむ場合には次年度の交付額減額も検討します。

【審査結果】条件付き承認：A 2

令和 6 年度決算次第で、補助金の使い道（予備費の取扱い等）を判断すること。

がんばる商店街支援事業補助金（産業課）

【担当課説明】

昨年度の補助金判定会議でのご指摘を受け、補助対象者が商店街連合会や発展会である「商店街活性化事業費補助金」、「商工業振興事業費補助金」、「商店街電灯料補助金」の3つを統合し、名称を「がんばる商店街支援補助金」とするものです。

内容は、これまでと同様ですが、まず1つ目の従来の商店街活性化事業費補助金部分として、はんだ商業まつりの開催にかかる補助で、市費、県費、実行委員会自己財源による負担は1：1：1です。

2つ目として、従来の商工業振興事業費補助金部分として、主に商店街連合会主催の事業へ補助するもので、主体的な事業を実施する意欲を持たせ、地域経済の活性化を促進するもので、販売促進、調査研究、組織強化、啓発事業が対象となります。

3つ目として、従来の商店街電灯料補助金部分で、商店街や発展会が管理している街路灯の電気代の1／2を補助し、支援するものです。

これらの補助金により、まちに必要な商店街等を支援し、活性化を図ってまいります。

委員の事前質問については別添回答書のとおりです。

商店街は年々会員数が減少傾向であります。商店街連合会には会員数増加に向けた活動をしていくよう声掛けを行っています。その中で、商業まつりでのフライヤー等新たな取組みの実施とその効果検証ができるよう支援していきます。

【質 疑】

(委 員)	成果指標は商店街連合会の会員数としていますが、商店街に所属しないエリア内の事業者を把握していますか。また、本補助金の目的として挙げている経営の合理化及び販路の開拓について、当成果指標では測れないように思うので、表現できる成果指標の検討も必要だと思います。
(担当課)	エリア内の商店街未加入店舗等は把握していません。 これは市主導ではなく、商店街側で行う必要があると認識していますので、商店街として会員数増加に向けて、周りの店舗等を把握して声掛けをする等という動きが必要である旨を伝えていこうと思います。 販路の開拓については、今年度 LINE を活用した商店街複数店舗を回るお客さん参加型のイベントを開催しましたが、効果検証できる適切な成果指標が見つからないのが現状なので、今後も研究していきます。

(委 員)	フライヤーでの広報の話がありましたが、来場者のみにしか届かないという点からも、デジタルを活用することで波及力が高くなるように思います。
(担当課)	チラシの有効性もあるとは思いますが。ラシの裏面に店の紹介文を掲載するなどの工夫をしています。 ただし、デジタルを活用した常時の発信も必要なので、有効な情報発信ができるよう支援していきたいと思っています。
(委 員)	会員数減少の大きな課題として、後継者の問題があるかと思っています。店舗が個性を生かした経営を継続していくため、店舗減少の理由を明確にしたうえで、各商店街の組織化や経営の合理化を図り、商店街をフォローしていくことが重要であると思っています。
(担当課)	本市では、事業承継に係る個別相談会の定期開催（国事業）や、商工会議所や市内金融機関等と協定を結び、支援につながるような体制・仕組みづくり等を実施しています。中心市街地活性化の動きの中でも、支援方法を検討していきたいと思っています。
(委 員)	補助金を統合しましたが、補助金は3件とも別に交付するのですか。
(担当課)	昨年度まで3件だった補助金を統合しましたが、内容に変更は無く、愛知県同様1つの補助金の中に3種類の補助メニューがあるような形となっています。
(委 員)	「商工業振興事業費」とありますが、補助交付対象に工業団体はありますか。
(担当課)	現在はありません。市内組織での事業展開の動きや要望もありません。

【審査結果】指示事項付き承認：A 1

- ①評価可能な成果指標を検証すること
- ②現行の施策が、後継者問題を始めとする課題に対し機能しているかを検証し、十分にフォローしていくこと。

中心市街地商業活性化にぎわい事業補助金（産業課）

【担当課説明】

名鉄知多半田駅から半田運河までの中心市街地の活性化を図るため、エリア内のランブリングタウン、半田駅前商店街、中町商店街、クラシティ、商工会議所で組織する中心市街地商業活性化にぎわい事業実行委員会が実施する集客力向上に向けた事業に補助するものであります。

協議額は、総事業300万円程度の規模を想定し、市費、県費、実行委員会自己財源による負担は1：1：1です。

委員の事前質問については別添回答書のとおりです。

最近の商店街では、恒常的なにぎわいに繋がるような事業への取り組みが展開されているところです。

【質 疑】

(委 員)	事業目的として、中心市街地のリピーター増加を挙げているため、携帯電話の位置情報を利用した人流分析サービス等を活用し、最適な成果指標を検討した方が良いと思います。
(担当課)	企画課や観光課が所有するビッグデータ等の活用も視野に入れ、引き続き検討します。
(委 員)	イベント開催が日常的な店舗の利用へどのくらい結びついていますか。
(担当課)	具体的な効果までは把握できていませんが、少しでも結び付けていくための取組みとして、公式LINEを使用したデジタルスタンプラリー事業などがあります。 現在、子育て世代等の若い世代の方の意見を取り入れるよう商店街にも働きかけをしています。
(委 員)	市の役割は、情報提供による支援だと考えますか。
(担当課)	金銭的な支援は一時的なもののなので、各商店や実行委員会が主体的に事業目的を明確化し、実施していくうえで、市として支援していきたいと思っています。
(委 員)	当補助金と開設予定の「創造連携実践センター」に関連はありますか。
(担当課)	補助対象ではありませんが、同じ中心市街地内で活動するため連携はできると思います。
(委 員)	本事業が日常的なにぎわい活性化に繋がっているか等の進捗管理は、創造連携実践センターを通じて行う想定ですか。
(担当課)	進捗管理等は市が行っていきます。中活協の各部会のエリアに関することなので、各エリアのにぎわいの展開については各部会で議論することもできるかもしれません。
(委 員)	当補助事業も中心市街地活性化事業の一部として位置づけ、展開

	をしていくべきだと思います。
(担当課)	中心市街地活性化事業における本事業の役割や位置づけを調整していく方法として、中活協の部会やまちづくり会社との連携も視野に入れて検討していきます。

【審査結果】指示事項付き承認：A 1

- ①中心市街地活性化事業における、本補助事業の役割及び管理方法を明確化すること。
- ②日常的なにぎわい活性化に繋がっているか検証し、必要に応じて事業を精査すること。
- ③実情に合った、評価可能な成果指標を検証すること（人流データ活用等）。

新規就農者育成総合対策事業補助金（産業課）

【担当課説明】

農業従事者の高齢化が進む中、新規就農を開始するにあたって、補助金を交付し、所得の確保と就農後の定着を図るものであります。国の制度が、年度によって改正されていることから、年度によって金額は変動しております。

令和7年度の協議額は、資料の交付対象者一覧に記載のとおり、既存の3名と新規の見込み2名の合計5名分の9,550千円を計上しております。なお、財源は全額県費補助金であります。

【質 疑】

（委 員）	平成24年から開始している制度ですが、当補助金交付対象の新規就農者の定着率や継続状況等は把握していますか。
（担当課）	離農したという情報は受けていないため、定着していると考えています。 ただし、例年申請者が少ないため、農業従事者の増加に貢献している数値とは言えないのが現状です。
（委 員）	現行の農家が転作する場合は補助対象ですか。 また、農家の子らが農業を開始する場合は対象ですか。
（担当課）	既に農家である方本人は対象にはなりません。新規就農開始が49歳以下であれば、農家の家族でも対象となります。
（委 員）	49歳以下の基準は何によるものですか。
（担当課）	国で定められた基準です。農家の平均年齢が65歳以上であることを考慮した結果であるように思います。現在高齢化で後継者がいないことにより、耕作放棄地も増えている問題もあります。
（委 員）	専業で農業を行う方が補助対象ですか。
（担当課）	認定農家という制度があり、収穫量や所得の計画を提出していただいたうえで、対象となるかを審査します。
（委 員）	補助対象基準が厳しいのですね。
（担当課）	補助対象者は例年0～1人となるなどかなり少ないです。 市では、6次産業化農業者支援プロジェクトを展開し、特に若手農家を中心にマルシェの開催や農家同士・他業種とのネットワーク構築を行っています。就農者増加に向けてこれらの取組みもPRしていきたいと思っています。
（委 員）	半田市においても国の意向同様、農家の高齢化に伴い、青年就農者の増加は必要という認識ですか。 また、新規就農を検討している方が、新規耕作可能地や後継者不足で耕作を放棄する等の理由で放棄する土地等の情報を獲得する方法は何かありますか。
（担当課）	まず、新規就農者は必要という認識です。産業課としては、地場産業の一つでもある農業が衰退しない様に支援する必要があると

	思います。また、農業者、耕作者数が減ることで、耕作放棄地の増加につながり、再度耕作できる土地へ復活させることが大変困難となることも大きな課題であります。就農希望者への情報提供について、現在作成中の農業に係る地域計画にて、市内農地所有者に対し今後の利用意向について調査をしているところなので、そのような情報を整理することで就農者と農地のマッチングに利用できるかもしれません。
(委 員)	半田市では、令和6年度から農業の6次産業化をすすめていくにあたり、プロジェクトリーダーを招聘し、産業振興を強力に推進しているところですが、この状況において目標値や協議額を昨年度より低く設定するのはなぜですか。政策を反映した目標値になっていますか。
(担当課)	就農者増加に向けた取組みを行っているところではありますが、過去2年の補助対象者数（R5：0人、R6：1人）を考慮し、実態に合わせ、申請数及び補助対象者数の目標値を1件ずつ下げています。
(委 員)	プロジェクトリーダーを始めとし、農業の6次産業化事業を実施して農業振興に力を入れていることから、目標値を安易に下げず、補助対象者数の増加を目指す姿勢が必要だと思います。
(委 員)	農業の担い手不足の状況が続いており、商業と比べても支援が難しい様に思います。
(担当課)	農業出荷額の産出額の約8割が畜産で、約2割が耕種です。6次産業化について、農家同士や飲食店とのネットワーク構築を進め、それが新規就農者の魅力となればいいと思います。
(委 員)	若者へのアプローチの方法の一つとして、教育との協働があると思いますが、何か取り組んでいることはありますか。
(担当課)	半田東高校からの声掛けで、文化祭にて、市内農家に農産物の販売及びワークショップを行いました。半田東高校は普通科ですが、農業について考えるきっかけとなったと思うので、このように高校生にアプローチする機会を増やしていきたいと思っています。
(委 員)	農家の勤務形態の見直しとして、企業化を促進する動きはありますか。
(担当課)	具体的な支援策はありません。プロジェクトリーダー招聘以降、農家が相談しやすい環境づくりに努めてきたため、相談件数が増加しており、その相談の中には事業拡大に伴う法人化についてのものもありました。

	一方で、将来を見据えると、ドローンによる農薬散布等、デジタル技術を始めとする最新技術を取り入れ、効率性を求める必要も出てくるかもしれません。また、スタートアップ企業との連携も試行研究しています。
(委 員)	補助対象者は半田市民に限定しますか。また、他市での耕作でも補助が出ますか。
(担当課)	県内各自治体が採用しているため、半田市及び近隣市町での耕作であれば、いずれかの市町村で認定を受け、補助を受けることができます。

【審査結果】指示事項付き承認：A 1

- ①プロジェクトリーダーを核として、就農者増加に向けた施策を実施すること。
- ②当補助の活性化を図るため、協議額を 1,255 万円とすること。

半田市文化協会事業費補助金（生涯学習課）

【担当課説明】

この補助金は、多くの市民が文化芸術に触れられる機会を創出し、市民の文化意識の醸成と文化芸術の振興を図ることを目的として、半田市文化協会に支給するものです。文化協会は昭和 54 年に設立され、長年にわたり本市の文化振興に一定の役割を果たしており、長期的・継続的な交付が必要と考えております。

昨年度の承認条件に対する改善点を 3 点挙げさせていただきます。補助額については、一定程度既存の事業費相当額には配慮しつつ、計画性や将来性が認められる事業費（新規提案事業費など）への補助に移行していく考えを文化協会に伝えており、それを反映した金額として計上しています。

広報に係る印刷費については、今年度のイベントチラシでは紙質を落とすこととし、また、多色刷りの必要性について精査し、費用対効果を考え、華美でないものとしております。

広報手段については、機関誌「半田文化」を 5 月と 1 月に発行しました。どちらも中学生の部活動受入れを視野に入れた内容で、特に 1 月発行分については、中学生のみなさまへと題し、一緒に活動しましょうというメッセージを入れて、市内 5 中学校の学校説明会の中で、6 年生の保護者・児童全員に学校から配布していただきました。しかし、現在まで問合せや目立った反応がないのが現状です。そこで、次世代に対する効果的な手段として、文化協会の Instagram を文化協会事務局が立上げ、これから本格的に運用していくこととしております。

次に、事前質問に対する回答について説明いたします。

中学校部活動改革に伴う若い会員の獲得への取り組みについては、先の機関紙の中学校配布の中でもご説明したとおりですが、現段階では会員確保まで至っておりません。しかし、今年度において茶華道部が、若い会員獲得に向けて、和菓子作り事業の開催と従来の作品展の中で体験コーナーを設置し、様々な分野の文化を体験することで、若い世代に興味を持ってもらうという趣旨で新規事業を展開する予定です。また、芸能部の一人の先生からは、中学生を受け入れたいという意思を受けており、1 団体だけでも受入れができるよう、活動場所と活動日をこれから調整し、市報などで P R していく予定です。

ダンスや軽音楽等を取り込んでいく考えについては、現段階では新たなジャンルや分野を展開することはせず、現在ある部門を軸に、所属する団体の新会員の獲得に向けた取り組みや、事業の見直しに注力してまいります。

また、令和 5 年度決算報告にある雑収入については、今後は発生しないと考えています。これは、令和 5 年度に開催した事業の不足分を補填するため、文化協会とは別の会計から支出されたものであるため、当年度限りの収入です。

文化協会は、高齢化やコロナの影響により会員の減少、会費収入の減少で厳しい運営が続いております。さらに、長年文化協会の会長を担ってこられた山田晃氏が亡くなられたことで、役員の一斉など文化協会の体制見直しを余儀なくされました。それまで、協会の運営や体制維持は山田前会長に任せきりであったことに対し、会員は危機感を覚えたと思います。新たな会長・副会長を立て、理事や役員も一新され、若返りを図りました。

今年度は新体制での運営を開始したばかりであり、従来開催していた芸術劇場は開催しませんが、その代わりに作品展を充実させるという考えで、作品展に絡めた新規事業を展開していきます。また、機関紙の発行については、昨年度発行したものの効果が見られなかったことから、紙媒体をやめて、Instagramで発信していくことに舵を切ったところです。

このように会員が自分事として協会の事業を捉えて、できることを皆で考えながらやっていくというスタイルに変わりつつあります。今後も文化協会の意義を見出し、適切に支援してまいりたいと考えています。

【質 疑】

(委 員)	中学校の部活動の地域移管について、中学校側の意向が消極的であることがありますか。
(担当課)	まず、市内中学校の盛んな文化部（吹奏楽部・美術部・合唱部）のうち、文化協会では美術部員を中心に受け入れようと思っています。また、吹奏楽部員は半田市ジュニアブラスバンドに受け入れをお願いしており、中学生の会員登録実績もあると伺っています。 一方で、市内5中学校の生徒会サミットにて、生徒からは「新たな団体に所属することに抵抗がある」との意見もありました。同じ中学校の仲間と小規模でも一緒に活動したいとの声もありますので、その際は、生涯学習課が所管する公民館やホールの貸し出しをご案内していければと思っています。 学校としても地域移行の考えはありますが、部活や顧問の先生によっては兼業届を以って土日祝日の活動を実施しているところもあります。
(委 員)	全面移管でなくても、例えば月1回でも地域での活動を行い、素地を作っていくことが大切だと思います。 また、資料によると邦楽部に子どもの会員が多いですが、お囃子に関連していますか。
(担当課)	この子ども会員は小学生が多く、中学校の部活動改革による加入だけではなく、祭のお囃子をやっている関係で、尺八を含めた邦楽部への加入が考えられると思います。
(委 員)	活動のレベルが上がれば、各中学校の優秀な人が集まる場として、少しずつでも参加希望者も増えるように思います。

(担当課)	文化協会の既存会員は 70～80 代の方が多く、中学生には加入しづらい面があります。 しかし、今年度の文化協会の役員体制改革にて理事の若年齢化に伴い、中学生の積極的な受け入れに前向きな部門もありますので、生涯学習課では市報やInstagramを活用して中学生にPRしていきたいと思っています。
(委員)	いきなり地域での部活動参加となると、子どもはもちろん文化協会側の不安も大きいと思います。活動参加の前段階となる交流などの企画はありますか。
(担当課)	今年度秋に開催する作品展では、茶華道や絵画等の体験ができるコーナーを作ります。そのような方法で、既存の会員と中学生とが触れ合えるようにできればと考えています。
(委員)	文化協会の主軸であった会長の突然の不在によって体制が大きく変わり、文化協会ではかなり戸惑いや不安があるのではないかと思います。生涯学習課として把握やフォローはどのようにしていますか。
(担当課)	文化協会の今後の方向性や体制について、文化協会の中心メンバーと十分に検討し、会長・副会長・会計が新たに就任しました。これら一連の組織・体制作りについては、生涯学習課として尽力しました。
(委員)	役員も他の様々な活動をしている方々だと思いますので、特に会計事務等は補助金の取扱いもあり難しく、負担が大きくなることが懸念されます。文化協会が目的に沿った継続的な活動ができるように、市として補助金交付に加え、体制のフォローをしていくことが大切だと思います。
(委員)	協議事項の積算根拠にて、令和5年度の補助額を参考として芸術祭費を 97 万円計上していますが、一方で令和6年度での予算額は 93 万円となっています。わずかではありますが、令和6年度の予算額と一致しないのはどのような理由がありますか。
(担当課)	芸術祭費とは、作品展と雁宿ホールでの舞台鑑賞をする芸術劇場の二つの企画で構成されておりました。ただ、令和5年度に開催した芸術劇場の来客者数が 60 人しかおらず、費用対効果を考え、改善の提言をしました。 今年度は、協会の体制変更により、芸術劇場の企画は行わず、その代わりとして作品展での体験コーナー等新規立上げ企画の実施を予定しております。このため、令和7年度の 97 万円の積算は、従来 of 活動の見直しについて提言した結果、補助対象事業の変更及び事業拡大による令和6年度実績を根拠としたものです。
(委員)	芸術祭及び芸術大会の来場者の目標を 500 人としていますが、妥当ですか。
(担当課)	妥当と考えています。 先ほど説明したとおり、昨年度の芸術劇場の観客数を考慮すると、芸術祭と作品展を併せて 500 人程度の目標が妥当かつ姿勢と

	して表すものです。
(委 員)	作品展の来場者は高齢の方が多いですか。
(担当課)	高齢の方やそのご家族が多いです。
(委 員)	体験コーナーを設けていたとしても、来場しない限り交流ができないと思いますが、来場についての広報活動は検討していますか。
(担当課)	今年度、文化協会の事務局がInstagramを開設したため、それを活用して若者に向けた情報発信を行っていきます。併せて、生涯学習課のアカウントでも、雁宿ホールのイベント等と合わせてPRしていきたいと思います。
(委 員)	実績報告書内に記載のある「部門別活動費」とは、どのような目的で配布している費用ですか。
(担当課)	各部門で活動する団体へ活動費として配布するものです。
(委 員)	配分のない部門もあるようですが、文化協会の会費を徴収しているようであれば、少額の配分をするのではなく、会費の軽減をすれば良いのではないですか。
(担当課)	会費を徴収している部門に対してのみ配布している費用であり、使途については、不明瞭な部分もあるので、確認していきます。
(委 員)	会費を負担しない人も文化協会員ということですか。
(担当課)	そのとおりです。
(委 員)	芸術祭費のうち、芸術劇場実施に係る予算はどのくらいですか。
(担当課)	100 万円程度の負担で実施していた芸術祭費のうち、7割程度が芸術劇場に係る費用です。
(委 員)	芸術劇場を中止し、作品展の体験コーナー等の事業に充てるには高額であるように思います。費用内訳を教えてください。
(担当課)	新規企画である体験コーナーについては、おおよそ 20 万円を想定しております。その他、花代の約 15 万円を始め、お茶代、会場設営費、広報に力を入れるため看板の新規制作代等も含まれています。
(委 員)	引き続き、会計の精査に努めてください。
(委 員)	今年度から芸術劇場を中止し、また計上している新規事業の具体性が欠けていることから、従来の補助金額 125 万円から変動が無いことに疑問があります。担当課はより厳しい審査をしてください。
(担当課)	補助額の使途については、文化協会と協議を重ねておりますが、今後も引き続きアプローチしていきます。 体制の変更に伴い、文化協会の今後の動向を見直し、今年度実施を予定しているところです。
(委 員)	今年度の事業内容と実績次第で来年度以降の補助金の精査をしていくこととします。

(委 員)	実績を図るうえで、来客者数が最も適切だと思います。新規来客を増やすべく、会員数の増加にも努めるべきだと思います。
(委 員)	文化協会の理事は、どの年代の方が主力ですか。
(担当課)	定年を迎え、ゆとりを持って活動ができるような 60 代の方々が、役を担っていただいております。
(委 員)	抜本的な体制改革には、30～40 代の方によるアドバイスが必要であると思います。
(委 員)	会員の高齢化について、近隣市町の状況はどうですか。
(担当課)	本市と同様です。愛知県文化協会連合会の加入団体も高齢化によって脱退を検討しているとの話を聞きます。半田市文化協会は、県の事業参加意向があるため現時点での脱退は考えていないですが、会費を考慮して検討に入れることを提言しています。

【審査結果】条件付き承認：A 2

- ①役員が入れ替わる等新体制となった文化協会のフォローを十分に行うこと。
- ②各経費について妥当性があるか検証し、補助対象経費を精査すること。

青少年健全育成活動補助金（生涯学習課）

【担当課説明】

この補助金は、地域の方々と青少年とがふれあう機会の創出を行う団体や、青少年の健全育成をめざして社会奉仕活動等を行う団体の活動を支援することで、地域で青少年の成長を見守り、育む機運を高めることを目的としています。

令和６年度の協議額は 243 万円で、積算根拠については、協議書に記載のとおりです。

補助対象団体については、従来のボーイスカウト知多東地区と少年少女発明クラブの他に、各中学校区の青少年を対象に実施する事業を行う地域の団体としております。地域で活動する団体とは、５中学校区で活動する団体であり、令和４年度には乙川中学校区の１団体のみでしたが、５年度は５中学校区全てにおいて青少年健全育成活動事業を実施しました。

昨年度、この補助金を承認いただく条件として、「少年少女発明クラブへの補助金の積算根拠を整理すること」「少年少女発明クラブの繰越金について精査すること」「各団体が自主的に行う事業への補助となるよう、生涯学習課がコントロールすること」の３点の指摘をいただいております。

１点目の少年少女発明クラブへの補助金の積算根拠については、補助開始時の根拠が明確でなく、中学生向けの部門開設時に同部門の補助の在り方を検討する際に併せて整理します。

２点目の繰越金については、使途を確認したところ、年度当初の運転資金として活用しているとのことで、必要以上に多額となる状況が続く場合は、補助の見直しをすることを発明クラブに伝えました。

３点目の各地区への補助になるようコントロールすることについては、先の説明のとおり、昨年度は５中学校区全てにおいて事業を実施できました。今年度においても５中学校区全てで事業提案が出てきており、亀崎中学校区の一部と成岩中学校区においては既に事業実施済です。生涯学習課が地域の団体や学校等を通して補助金主旨について説明し理解していただいた結果となっております。令和６年度は、亀崎中学校区から３団体提案がありました。有脇小から児童の登下校の見守り時に着用する交通安全ベスト２０着の購入、亀崎ボランティアからも同じく登下校時の見守り時のアイスベスト７０着購入、新しく提案された亀崎小 PTA からは、半田市出身の児童文学作家 山本悦子氏の講演会の開催、乙川スポーツクラブからは従来通り志学舎による学習支援、半中学校運営協議会からは、キャリア教育講演会で芸人のゴルゴ松本氏による命の授業の開催、成岩小運営協議会からは、講師 神田京子氏による講演会開催、青山中学校区からは、こども未来応援プロジェクトによるこども仕事体験フェスティバルを開催するという提案をいただき、12 月 23 日開催を予定していま

す。

本補助金については、2年かけて補助制度の周知を各地区の5中学校区の学校運営協議会やPTA、ボランティア団体等に行ってきました。これまでの状況は、地域から自発的に事業提案が上がるのは、乙川と半田、成岩地区ですが、乙川については3年間同じ事業となっています。亀崎・青山については、自発的に提案される状態にはまだなっていません。令和4年度から地域で活動する団体への補助として展開しており、まだこの補助金が地域に浸透されていないこともあります。各地域へ出向いて事業提案をお願いしている状況です。今後は中学校区ごとの枠を廃止し、市報やHP等を通じた公募形式にシフトすることで、より自主性の高い事業を採択していける仕組みを整えていく予定です。

なお、事前質問でいただいております、中学校区の枠を廃止することでの展開方法については、地域間のバランスについて考慮する予定はなく、全市域的な事業提案も期待しており、青少年健全育成に資する事業提案をより活発化させていきたいと考えております。もちろんこれまでの中学校区からの事業提案も受け入れますが、全市域的か中学校区単位かで優先順位をつける考えはありません。

続きまして、事前質問の1点目「5中学校区で行った事業の参加人数は把握しているか、する予定か」については、実績報告書または添付資料として参加人数の報告を求めています。なお、令和4年度に交付した乙川中学校区の事業については、年間42名の生徒が受講しました。

2点目の「少年少女発明クラブへの25万円についてと、他の団体が補助対象となり得るのか」について金額の根拠と併せて説明します。25万円については、発明クラブが計画する事業の規模、それに対する補助要望額、他市町の少年少女発明クラブに対する補助実績状況を総合的に勘案して25万円という補助額を算出しており、以降金額の見直しは行っておらず、定額で交付しています。現在の受講生は小学4年生から6年生の77名であり、年々増加しており、また、中学校に進学してから継続して参加したい声が多くあがっており、コースの増設や新設に合わせた増額要望をクラブからいただいています。生涯学習課としては、需要の拡大に合わせた事業規模の拡大のタイミングで改めて補助額の妥当性について見直ししていきたいと考えています。

次に、他の団体が補助対象となりえるのかについてですが、少年少女発明クラブは、本補助金の交付要綱別表にある「社会教育関係団体が実施する事業で、市が必要と認めた事業」に該当するものとして交付しています。理由としては、発明クラブが、次世代を担う子どもたちにとって、想像力や豊かな人間形成を図る取り組みを行っており、本市があげるキャリア教育の推進や地域の教育力向上に資する団体であると判断したためです。よって、他の団体が補助金

対象となるかどうかや補助金額については、団体ごとにその活動の目的や趣旨、団体設立の経緯など個別の事情を総合的に勘案して判断することになります。

【質 疑】

(委 員)	青山地区に対して、市が出向いて説明し、提案を促したのですか。
(担当課)	昨年度も今年度も青山中学校区にはこちらから出向いて、市議などを通して依頼をした結果、提案が出てきたという形になります。 これからは、地域によって様々な特徴や事情を考慮し、中学校区という枠にとらわれずに、提案が多く活動の活発化が期待できる地域を中心に支援を増やしていきたいという考えがあります。
(委 員)	補助事業をみると、スポーツクラブのように通年で安定した活動もあれば、講師を呼んだイベントのような単年の活動もありますが、提案内容に対して年度ごとに都度評価していく方法という理解ですか。
(担当課)	5中学校区への補助金内容については、教育委員会委員に選考していただき、複数年を通じた恒常的な業務に対する補助は一定期間で打ち切るようご意見がありました。そこで、乙川スポーツクラブについては、同一活動へ補助が3年続いたため、今年度限りで打ち切りとし、乙川中学校区にはその旨説明を実施し、ご理解いただきました。 多くの事業者、団体の様々な活動へ支援をしていく所存です。
(委 員)	本補助金の学校運営協議会への支出について、文教厚生委員会の事業評価でのご指摘について、どのような見解ですか。
(担当課)	文教厚生委員会にて、学校教育課所管の「コミュニティ・スクール推進事業助成金」と内容が重複しており、助成金の統合を検討するようご提案をいただき、学校教育課と確認したところ、補助事業内容が同一である事実がありました。 生涯学習課としては、本補助事業をこれまでの小中学生だけを対象としたものではなく、社会教育という幅広い分野で捉え、高校生や大学生に向けた支援等、新たに組み立てることを検討しており、来年度以降の補助の統合について学校教育課と協議を続けています。
(委 員)	来年度に向けて早急に協議を進めてください。 また、発明クラブについて、開設後から時間が経ち、企業協賛金等の収入も多く、決算書によると繰越金も非常に多くあるという状況で、補助を継続する必要性に疑問があります。
(担当課)	昨年度も指摘がありましたので、団体の事務局長に対しては、繰越金が増額すれば補助額の見直しを考えていく旨の説明をしています。

(委 員)	単純な繰越額の大小ではなく、全体の決算額に対して年度当初運転資金として妥当な金額であるかを判断してください。ここ数年繰越額は減少傾向にありますが、補助対象とする場合の繰越額の上限を設ける等、令和6年度中に対応を検討してください。
-------	--

【審査結果】条件付き承認：A 2

- ①コミュニティ・スクール推進事業助成金（学校教育課）との整合性について検討し、補助内容を精査すること。
- ②発明クラブの繰越金を精査し、令和6年度決算次第で補助金削減について団体と交渉すること。

新美南吉顕彰事業補助金（新美南吉記念館）

【担当課説明】

この補助金は、新美南吉記念館の建設を契機に、当市における南吉顕彰を一層促進するために、新美南吉顕彰会へ補助金を交付したのが始まりです。新美南吉顕彰会は南吉の 17 回忌をきっかけに市民の間で顕彰の機運が盛り上がり、昭和 36 年に設立されました。当初、『新美南吉代表作集』の出版や市内第一号の南吉文学碑である雁宿公園の貝殻詩碑建立などの事業を行いました。その後、活動が停滞した時期もありますが、昭和 60 年に新美南吉記念館建設基本構想が発表され、これを契機に再開し、活動資金として広く市民及び全国の南吉ファンから協賛金を募りました。こうして集まった 1800 万円余りを半田市に寄付し、それと差し替えて補助金交付が始まりました。

当初は独自の事務局職員が 2 名おり、記念館事業の主要な一画を担っていましたが、人件費に対する補助がこの補助金判定会議でも問題となり、順次削減して平成 27 年度からは新美南吉記念館職員が事務局業務を兼務しています。当初の協賛金以外は毎年の会費収入がないため、グッズ販売で収入を得ていましたが、平成 27 年に館内でカフェとミュージアムショップを運営していた観光協会にほとんどのグッズ販売を譲ったため、収入も次第に減少しました。それにあわせて事業の合理化と記念館への移管を進め、市からの補助金も年々削減され今年度は 105 万円となっています。

現在の活動は、矢勝川の彼岸花植栽活動、記念館と南吉のふるさとを案内するガイドボランティア事業、南吉生家の管理、年 1 回の顕彰講演会、顕彰会独自や教育員会が制作した出版物の販売事業などです。なかでも活動の比重としては、矢勝川の植栽活動とガイドボランティアが大きく、南吉顕彰のために市民ボランティアが活躍し、事務局がそれを支援する形となっています。

理事会は、地元自治区、岩滑小学校・半田高校の校長や同窓会、文化協会、商工会議所、青年会議所、ライオンズ、ロータリーなど、地域、教育、文化、経済など各界の代表者で構成されています。あて職が多くなっていますが、オール半田で南吉を盛り上げていくという意識を各界で持ってもらうために重要だと考えています。

たとえば、昨年の生誕 110 年にて顕彰会では、過去にグッズ販売で蓄え基金としてた 300 万円を令和 4・5 の 2 年で有効に活用し記念事業を行いました。主な事業としては、市内から 24 人の小学生を公募し、約半年間にわたって「ごんぎつね」の朗読を練習してもらい、南吉の誕生日の 7 月 30 日にアイプラザ半田の講堂で発表会を行いました。そのサポートには普段から顕彰会の事業で活躍している市内の南吉専門の読み聞かせ団体「南吉童話お話の会でんむし」があたりました。子どもたちの発表会のあとには、音楽の演奏に合わせた読み語りコンサートを行い、約 500 人の観客を魅了し、300 万円の基金は

これらの事業ですべて使い切りました。

今年度は、毎年の顕彰売講演会を、新美南吉記念館開館 30 周年に合わせた記念事業として 8 月に行いました。いま記念館では、アニメ化もされた人気ゲーム「文豪とアルケミスト」とタイアップして、南吉の旺盛な読書にスポットをあてた特別展を開催しています。顕彰講演会では、これにあわせてゲームのプロデューサーと、文豪の現代的コンテンツとしての価値について研究している大学教授の対談講演会を行いました。また、南吉の描きおろしイラストを使った記念グッズを作成し、7 月から販売しています。全国から訪れるファンに大変人気で足りなくなったので追加発注しましたが、こうしたニーズに対して柔軟な対応ができるのも顕彰会の強みです。

また、今年度は活動の柱のひとつであるガイドボランティアの四期生の養成講座を一年かけて実施中です。ガイドボランティアはコロナによる中断をはさみ、高齢化もあって近年会員が減少傾向ですので、ここで会員を 10 名ほど補充し、活動の活性化を図ります。養成講座の講師には顕彰会会長が自らあたっています。

もうひとつの活動の柱である彼岸花植栽活動の維持には会員も事務局も苦慮しています。会員の高齢化で日々の草刈りが体力的に大きな負担になっており、いつまで活動が続けられるかわからない状況です。

市として、有償ボランティアに草刈りを手伝ってもらうための予算を令和 4 年から確保し、顕彰会の植栽活動が続けられるよう支援しています。しかし、有償ボランティアとして活動していただいている岩滑お助け隊のメンバーも高齢化しており、いつまでこの支援が持続できるかわからない状況です。

以上のように、活動継続のうえで困難な課題も抱えていますが、今後も新美南吉顕彰会が南吉顕彰を目的とした市民のボランティア活動の中心となり、それをオール半田体制で応援し、また全国の南吉ファンに細やかなサービスを提供していくために、補助金の継続的な交付が必要と考えております。

令和 7 年度の協議額については、今年度と同じ 105 万円で、積算根拠については、補助金執行協議書に記載の通りです。

【質 疑】

(委 員)	現在の賛助会員と法人会員は、それぞれ何名いますか。
(担当課)	開始当初協賛金を支払っていただいた方は多くいましたが、その後年会費という形で徴収をしていませんので、現在は協賛金を支払う会員はおらず、はっきりとした賛助会員はおりません。顕彰会には理事が 35 名おり、ボランティア活動者は「矢勝川の彼岸花を守る会」およびガイドボランティアが 20 数名おります。
(委 員)	当初の協賛金は顕彰会の資産だと思いますが、全て利用したのでしょうか。

(担当課)	1,800万円程度集まり、半田市に寄付をいたしました。それと差し替えのような形で補助金交付が始まりました。
(委 員)	年会費を徴収し、活動資金とすることは検討しなかったのでしょうか。
(担当課)	当初そのような組織運用にすべきであったと思います。 会員確保の課題は、昨年度の補助金判定会議でも指示があり、事務局として検討しているところですが、理事会に提案をして承認いただくところまではまだ至っておりません。
(委 員)	記念行事を顕彰会が実施していますが、記念館と顕彰会とで実施する行事に係る線引きはありますか。
(担当課)	昔から顕彰会が主催してきたものは顕彰会が実施するという形で分けています。
(委 員)	線引きがあいまいで、記念館でできないことを顕彰会の無給のボランティアの方々の手に頼っている形になっているのはいかがかと思います。
(担当課)	以前は記念館の事務所に顕彰会の事務局員がおり、そこでグッズ販売を行うことで利益を得ていました。ただ、記念館の中にはショップもあるため、来客者の利便性向上を考え、グッズ販売はショップに統合し、顕彰会は教育委員会で作った集団読書テキストや副読本の販売に限ることとなり、顕彰会で得る利益はごく小さなものとなっています。
(委 員)	将来の方向性は決めておくべきだと思います。
(担当課)	色々改革すべき点が多くある中で手つかずになっていることについては事務局として反省しています。 ただ現在は、彼岸花の植栽活動の継続が危機的な状況にあり、継続不能ということになれば顕彰会の存在意義に関わる大きな問題であるので、そこに注力しているのが現状です。 市長も申しておりますが、矢勝川の彼岸花は行政が直接又は外部業者に委託して世話をするのではなく、地域のボランティアの方々が地域のために行う活動を支援することに意義があります。 これを継続するうえで、顕彰会の植栽活動に対して、半田市からの補助金を交付するというスキームは重要で、顕彰会自体を失うことはできないと思っていますが、組織体制の改革は必要だと意識はしております。
(委 員)	彼岸花植栽のために必要な顕彰会と南吉のことを伝える記念館の活動には、同じようである部分がある中で、分担をうやむやなまま活動を行っていることがしっくりきません。 記念館として、自身でやりたいことと市民団体へ任せたいことを分ける等、関わり方についての思いはありますか。
(担当課)	読み聞かせ団体やガイドボランティアを始め、南吉をテーマに活動している団体はたくさんありますので、顕彰会の予算で活動している各団体の方が理事に加わり、各団体を束ね、現場の意見が

	反映されるような組織となるよう市が導いていきたいと思っています。
(委 員)	令和5年度に対し、令和6年度の事業収入見込み額が増加しているのはなぜですか。
(担当課)	今年度は、「文豪とアルケミスト」という全国的に注目されるゲームとのタイアップをしており、繰越金から関連グッズを製作し、現在販売を行っているため、事業収入を多く見込んでいます。
(委 員)	繰越金の額が160万円程度もあるのはなぜですか。
(担当課)	学校教育課を中心に先生達が製作した集団読書テキストや顕彰会製作のDVD等、半田市にしかないものを販売しているのですが、それらについて将来在庫が少なくなった場合に必要となる追加の仕入れ費用として繰越金を残しています。
(委 員)	新美南吉作品は教科書にも掲載されるほどのもので、補助額程度の事業収入は工夫次第で得られるようにも思います。
(委 員)	収支の面において、現在の仕組みのまま長期的に継続していくことは困難であり、例えば、毎年実施する彼岸花植栽などの事業は顕彰会が実施し、南吉の周年記念事業は市が主導するように分けるなど対応が必要だと思えます。
(担当課)	南吉生誕110年では、もちろん半田市でも予算計上して事業を実施し、顕彰会は過去のグッズ利益から積み立てた300万円の基金を活用して独自事業を実施しました。今後の収益はそこまでを見込めないのですが、顕彰会が周年記念事業としてある程度の規模の活動ができなくなると、顕彰会の存在意義が危ぶまれる可能性もあります。
(委 員)	賛助会費が1度しか支払いが無いとのことですが、会費を払わないと自分が会員なのか曖昧になってしまうと思うので、わずかでも年会費をいただき、会員の自覚を持って関わっていただくような体制を作る方が良いように思います。 また、顕彰会の会員について市内に限る必要は無く、転出された方など南吉に思いのある方はたくさんいらっしゃると思うので、そういった方々に向かって入会やボランティアの募集をすれば市外からの加入者・参加者も増え、活動が活発になる可能性もあると思います。どう思いますか。
(担当課)	市報や新聞での募集をしたことはありますが、あまりボランティア等の申込はありませんでした。多少入ってくださった方も、長年活動してきた団体なので、なかなか馴染めずに辞めてしまわれました。 有償ボランティア等により手伝ってくださる地域の方も増えてましたが、急斜面での草刈りという重労働に対してはわずかなお礼金なので、手伝ってくださる岩滑の地域性に甘えている状態となっています。

	なので、地域外の方も引き込むような努力をしていかないといけないなと思います。
(委 員)	クラウドファンディングのようにお金だけを集める方法はあると思いますが、お金だけではなく、やり手が必要なのですね。子どもが手伝うのは難しいですか。
(担当課)	大きな仕事は刈払い機を使用した草刈りなので難しいですが、球根を植える体験はしていただいています。顕彰会員が体験の準備をするので大変ではありますが、子供たちが参加し、地域のために何かできたという気持ちに繋がっていく大切な機会だと思っています。

【審査結果】指示事項付き承認：A 1

新美南吉顕彰会の組織体制強化に向けた助言・指導を十分に行っていくこと。

【開 会（市民委員審査：令和6年10月7日（月） 午前9時00分）】

市民活動助成金（市民協働課【市民交流センター】）

【担当課説明】

この助成金は、平成22年度から、市民活動団体の公益的な活動を資金面で支援し、団体の自発的・自立的な活動を促進するために実施しているものです。コロナ禍を経て、市民活動のさらなる活性化や総合計画における施策の推進を、協働によって効果的に進めていくため、助成金の交付による継続的な支援が必要であると考えております。

令和7年度における協議額は、with コロナ・アフターコロナへの移行により、市民活動が活発さを取り戻してきた令和4年度から令和6年度の交付実績と、制度内容の見直しを反映した件数による積算としており、総額は、令和6年度と同額の500万円としております。

制度内容の見直しは、はじめの一步部門とコラボレーション部門の2部門において行うこととしております。

はじめの一步部門では、初動支援を手厚くすることで、市民活動のさらなる活性化を支援するため、上限額は変えず、助成率を現在の2分の1から10分の9に引き上げるものです。

コラボレーション部門では、上限額と助成率は変えず、協働相手を拡充することで、「多様な主体による多彩な協働」をさらに進めるため、現在の「学校や自治区・コミュニティ」に「事業者や市民活動団体」を加えるものです。

【質 疑】

（委 員）	「市民活動」という概念は広域的で、申請内容も多岐にわたっているように見受けられます。他の補助金との兼ね合いが曖昧にならないためには、助成対象活動を具体的にすべきであるように思うのですが、この名称としている意図がありますか。
（担当課）	「市民活動」は、身近な市民のニーズや地域の課題に対する活動を指します。広義的ではありますが、様々な内容の活動を行う市民活動団体を支援するための助成金であるため、この名称としています。
（委 員）	他の補助金で対象にならない活動を拾えるようにという意図もありますか。
（担当課）	はい。他の補助金で対象にならない場合でも、市民活動の支援という点から、様々な活動をしている団体について、条件に当てはまれば申請していただけたらと思っています。
（委 員）	助成不採用となるものは、どのような活動ですか。
（担当課）	例えば、チャレンジ部門（総合計画の施策を推進する部門）の申請団体について、行政の主体的な関わりとの役割が明確化されて

	いないとして、不採用になった例があります。
(委 員)	活動内容に応じて、適切な他の補助金を紹介するような指導もしていますか。
(担当課)	市民交流センターで把握している民間の補助金情報を紹介することもあります。
(委 員)	採択された団体の活動内容を広く市民に知ってもらうことで、活動の盛り上がりにつながるとは思います。周知は行っていますか。
(担当課)	市報やホームページなどを活用して周知しています。
(委 員)	市のホームページ掲載の採択結果を見ましたが、より具体的に活動内容等を掲載することが効果的であると思いました。
(担当課)	掲載方法を工夫します。
(委 員)	積算根拠にある「コラボレーション部門の協働相手の拡充による活動推進」という記載について詳細を教えてください。
(担当課)	自治区・学校等を協働相手とした活動だけでなく、企業との協働や団体同士で行う活動も対象とすることで、様々な市民活動がさらに展開されていくことを期待しています。
(委 員)	「自治区が小学校区単位で企画実施する事業は1回目に限り助成率10分の10以内」とした経緯を教えてください。
(担当課)	特に小学校区単位での自治区との企画には力を入れていきたいため、このように設定しました。
(委 員)	はじめの一步部門の補助率が10分の9上限であるのに対し、全額補助するのはいかがかと思います。
(担当課)	小学校区単位で事業実施をしてもらうことで、若年層（PTA等）を取り込んだ活動としていきたいという狙いがあります。市が指導するのではなく、自発的に小学校区単位の活動を広げてもらう意図で高めの助成率を設定しています。
(委 員)	全額助成というのは違和感があります。
(委 員)	半田市の補助金の基本としては、助成対象団体が責任を持って事業実施をしてもらうため、最大で10分の9の補助としていますが、今回変更を希望するものですか。
(担当課)	以前からこの助成率としています。
(委 員)	新規立上げ団体への補助（はじめの一步部門）に対し、財源を有する自治区への補助（コラボレーション部門）率が高いことについて、市民からの疑問はあると思います。そのため、市の施策として市民にいかに伝えるかが重要だと思います。
(委 員)	資金の準備や活動維持支援として、初めに手厚い助成があるのは十分理解できるのに対し、基盤のある自治区への補助率は上げすぎであるよう率直に思います。少しでも団体の負担があるうえで活動を検討してもらう方がよいと思います。

(委 員)	補助率の考え方として、10分の10は基本的には認めないうえで、特殊な場合は期間を限定して認めるという方針にもできると思います。ただし、ある程度財源のある自治区への補助については、例外的な扱いをする必要が無い様にも思います。
(担当課)	各区の財政状況には差異があり、かつ区長が区費の使途に苦慮している中で、市の政策実現を第一に考えて制度設計したという経緯があります。
(委 員)	区民以外も受益を受けることになるため、区費を財源とした場合、政策実現にブレーキがかかることが懸念されます。
(委 員)	政策的な誘導や区の財政状況は理解できますが、委員の意見を踏まえ10分の9でいいのではないかと思います。小学校区単位での活動について、各区の規模に応じた負担額を考えてもらいながら政策実現への誘導ができないでしょうか。
(委 員)	誘導しなければ、やってもらえないのが現状です。
(委 員)	小学校区単位の活動補助について、令和7年度1年間しっかりPRした結果、募集が無いようであれば、実情に即さないものとして廃止も含め制度設計を変えなければならないと思います。
(担当課)	本助成金は制度が複雑になっているところが課題としてあると思っていましたので、他の助成制度も含め令和7年度中に見直し、整理したいと思います。

【審査結果】条件付き承認：A2

- ①実績が少ない現状を踏まえ、他補助金と合わせて、廃止も含め制度設計の再考を検討すること。
- ②活動内容を広くPRすること。

はたらく親を応援する団体育成事業（市民協働課〔市民交流センター〕）

【担当課説明】

この事業は、令和6年度から、市が掲げる「はたらく親を応援するまち」づくりに資するものとして、はたらく親の支援となる活動を行う市民活動団体の育成を目的とし、事業費の助成を行うものです。

資金面の支援による「はたらく親」を応援する多彩な事業の展開と、プレゼンテーション能力向上のための研修による、団体の持続的な活動につながることを期待できます。また、事業の採択を市民の投票により決定することで、市民の支持・共感が直接、事業に反映されることになるとともに、市民の支持・共感が、市民活動団体にとっては、今後の活動の励みになる効果もあると考えております。さらには、この仕組みを通じて、市民活動や「はたらく親を応援するまちづくり」への理解と関心を深めた方たちが、後に、可能な範囲で支援する側となることで、市民活動の活性化や「はたらく親を応援するまちづくり」につながることを期待できるものと考えております。

令和7年度における協議額は、令和6年度と同額の100万円としており、上限は、市民活動助成金事業において「はじめての一步部門」を除いた部門で採択を受けた事業の、過去4年間の事業総額の平均を踏まえて、50万円としております。助成率は、自立した団体運営や活動が継続できるよう、一部自主財源の確保を求め、10分の9としております。

事前のご質問について回答いたします。

令和6年度の申請団体数は、最終的に1団体です。

また、他の補助金との整理については、本事業は、全市的に「はたらく親を応援するまち」づくりを進めるにあたり、市民活動団体の育成を通じて取り組むこととしたもので、子育て担当課において同様の補助金はありませんし、特定の分野に特化した事業を促進するものとは異なる性質を持つものとして整理しております。

専門機関との関係性については、専門機関での対応が適切な場合もあると思いますが、まずは、市民活動を通じて、身近な地域で、きめ細やかな支援が受けられるという点に、市として取り組む意義があると考えております。

【質 疑】

（委員）	今年度は1団体が採択されています、市民投票はどういう形で行ったのですか。
（担当課）	支援対象となる中学生以下の子どもを持つ親世代として、25歳以上59歳以下の市民の中から2,000名を無作為抽出し、案内を

	郵送しました。
(委 員)	回答率はどうでしたか。
(担当課)	約20%でした。
(委 員)	1団体でしたが、投票はどのように行ったのですか。
(担当課)	本事業には審査会を設けていないため、第一段階として事業の認否を判定し、複数団体が申請した場合は第二段階として補助金交付の順位付け、というように投票してもらうこととしています。今年度は1団体でしたので、活動事業を補助対象として認めるかどうかの投票になりました。
(委 員)	市民が事業内容を知る手段は紙ベースの案内ですか。
(担当課)	活動の内容は、案内文書にQRコードを付けて、ホームページから団体が作成した動画等を見てもらえるようにしました。
(委 員)	動画の視聴回数はどれぐらいでしたか。
(担当課)	およそ3週間で300回を超え、直近の視聴回数は311回です。回答者が382人であることから、かなり見ていただけたと思います。
(委 員)	回答率は想定どおりですか。
(担当課)	25%程度を見込んでいました。
(委 員)	本事業を継続するにあたり、制度の周知等が必要だと思います。目標が2団体とありますが、5団体以上あれば点数を用いた投票になると思われるのに対し、2団体程度では今年度と同様に事業の認否のみの投票になると思います。ただプレゼンするだけではなく、団体の育成となるよう考えるべきだと思います。
(担当課)	初めての事業なので、本年度の内容を踏まえて、今後の事業の周知に生かしていきたいと思います。
(委 員)	同一年度に1回限りとありますが、同一事業について繰り返し申請できますか。
(担当課)	新規の活動や既存の活動を拡充する際の助成なので、1事業について1回です。ただし、その後は市民活動助成金等に繋げていくことを考えています。
(委 員)	対象となる事業の中にリスキリングやスキルアップの支援とありますが、経験のない市民団体でこのようなテーマの実現は困難であるように思います。いかがですか。
(担当課)	あくまで一例であり、この事業の中でリスキリング等の専門的な活動ができる団体を育てようという意図があるわけではありません。ただ、各団体に様々なスキルのある方がいらっしゃると思うので、団体がやってみようとする事業を応援する意味での一例として挙げています。
(委 員)	預かり支援はニーズがあり、実施している団体はあると思いますが、こういった団体は対象ですか。

(担当課)	すでに活動をしている団体はあると思いますが、例えば日数や回数の増加等、事業を拡大する場合は対象になると思います。
(委 員)	既存の活動団体にも声掛けはしていますか。
(担当課)	登録団体へ月2回のメルマガでPRしたり、窓口で声掛けしたりしています。また、募集説明会も開催しました。
(委 員)	協議額について、市民活動助成金の規模が比較的大きい事業の事業費を根拠として積算していますが、既存の団体が活動の枠を広げる際の支援ということであれば、事業費想定を引き下げの方が良いのではないかと思います。
(担当課)	市として「はたらく親を応援するまち」を推進していることから、設立年数1年以上の団体であることを条件に、しっかりと活動をしてほしいという意図を込めて1団体あたりの助成金は50万円と設定しています。
(委 員)	目標の2団体は、現状を踏まえてということですか。
(担当課)	はい。理想はもっと多くです。
(委 員)	個別相談があった2団体が申請に至らなかった理由は把握していますか。
(担当課)	元々子育てに関する活動している団体で、制度説明を聞きに来られたものの、企画をまとめるまでには至らなかったものです。
(委 員)	要綱等にある「同一年度に1回限り」という表現は、修正した方がいいと思います。
(委 員)	昨年度の補助金判定会議では、申請した複数団体のうちから投票して対象事業者を決めるとの説明であったと認識しています。令和7年度の申請団体はいくつを見込んでいますか。
(担当課)	今年度は、相談も含めて4団体と話をしましたので、事業の選択の幅を考えても4、5団体の申請が望ましいです。
(委 員)	令和7年度は、申請4、5団体に対し、交付2団体という思惑でいいですか。
(担当課)	予算の範囲内での交付になるので、交付団体数は各団体の事業費に応じて変わります。
(委 員)	全申請団体への交付額が予算の範囲内である場合、順位に応じて差をつけるのですか。差がつかないと投票する人からすると意味が無いように捉えられませんか。
(担当課)	効果的な事業は可能な限り採択したいという意向を基に、事業内容について市民にも客観的な判断や評価をしてもらう中で、最大限の事業化を目指しています。
(委 員)	審査会を設けて、委員により審査してもらう方が効率的であるように思いますがいかがですか。
(担当課)	ただ、投票した人のうちの半数以上の支持が得られないと不採択になります。
(委 員)	先ほどの市民活動助成金と同様に考える余地があるように思います。

(担当課)	この事業も助成の仕組みの一つなので、令和7年度中に他補助金と併せて整理をしていきたいと思います。
-------	--

【審査結果】条件付き承認：A 2

- ①申請団体が少ない現状を踏まえ、制度の周知方法を検討すること。
- ②他補助金と合わせて、実績等から助成制度設計の再考を検討すること。

男女共同参画社会推進事業補助金（市民協働課）

【担当課説明】

この補助金は、平成18年から男女共同参画社会の促進を図るために交付しているものであり、これまでの交付実績は協議額を下回るものでしたが、令和6年度より、6月に男女共同参画の推進強化週間を設け、この期間中に事業を集中した結果、3団体から4事業の交付へとつながり、7年度も同様に開催することで、市民の男女共同参画を学ぶ機会の充実が期待できることから継続的な交付が必要と考えております。

この補助金の交付対象事業は、P.141 最下段の右側にありますように、上限額15万円とした大規模啓発事業、上限額4万円とした講座やセミナー、上限額2万円とした広報紙の発行とあります。このうち、令和7年度の協議額について大規模事業と広報紙の発行は想定せず、左側の当該協議額とした理由にもありますが、男女共同参画強化週間期間中に講座やセミナーを集中的に4事業実施することで、多くの市民が男女共同参画の推進に触れ、学ぶ機会を拡充したいとするものです。

なお、昨年度の指示事項に対しては、男女共同参画に関連する事業は多岐にわたることも踏まえ、市民活動団体等に丁寧に周知を図ってまいります。また、補助金の名称につきましては、上位法や上位計画との関係性を明確にするとともに、補助金の主旨を正しく伝えることで、当該補助事業の活用を促してまいります。事業の目的を果たすために適した名称となるよう、引き続き検討していきます。

委員よりいただきました事前質問（P.17）については、男女共同参画に関連する事業が多岐にわたることから、具体的な事例などを示しながら様々な団体へのアプローチを図っていきます。また、今年度強化週間に開催しました「ワークライフバランス」をテーマとした企業向けの基調講演やワークショップでは、参加者から高評価をいただいております。あらたな視点での団体へのアプローチができるものと見込んでいます。

また、令和6年度事業の「足の発達段階と関わり方を知ろう」が男女共同参画社会の推進とどのように関連するかの質問につきましては、当該事業は親子を対象にしたもので、子どもの足の発達を知り、遊びや運動、ケアを知ること、生涯の健康を考えることにつながり、本市が策定している第3次男女共同参画推進計画に掲げる基本目標にある「誰もが安心して暮らせる社会づくり」において、目指す方向のひとつである「子育て・介護・健康に関する不安に対する支援の充実」に関連するものとし交付しています。

【質 疑】

(委 員)	制度開始から長らく周知しており、広い分野の事業であるにも関わらず、毎年同じ団体が申請しており、新しい団体の応募が無いことが疑問です。新規応募が無い理由は分析していますか。そのうえで周知を行っていますか。
(担当課)	まず、団体が同一であることは把握しておりますが、事業内容が同一でないかは精査しています。新規申請団体については、対象事業が幅広く、例えば子育て、健康、就労支援等の多岐に及んでいることの周知が足りていなかったのではないかと思いますので、わかりやすくPRすることが必要と感じています。
(委 員)	具体的な周知方法がありますか。
(担当課)	今までは申請可能性の高い団体に対し直接PRや声掛けをしていましたが、広く登録団体に対しメールマガジンで伝えるとともに、具体的な実施事業例や対象事業を周知したいと思います。
(委 員)	主に小・中学生の学校教育と連携できるような団体へ活動の働きかけがあったらいいのではないかと思います。
(担当課)	学校の教職員向けや子ども向けの講座等の取り組みを提示した投げかけも検証していきたいと思います。
(委 員)	「男女共同参画」という言葉がより事業内容をわかりづらくしていると思います。この名称にこだわる理由はありますか。 また、事業の幅広さから、市民活動助成金との違いがあまり無い様に思いますが、この補助金を市費負担にて継続して交付し続けている意味はどのように考えますか。
(担当課)	まず名称について、国の定める上位法に基づいた施策であり、県の計画との関係性を明確にしたいという狙いもあります。また、市の総合計画の中でもリーディング事業として明記していることや条例を制定していることから、一定の浸透している言葉だと思っています。ただし、親しみやすい名称などの必要性はこれからも検証していきたいと思います。 また、市民活動助成金は団体の育成が大事な要素となっているのに対し、本補助金は男女共同参画を推進する事業を対象とするという整理をしています。令和7年度の予算計上は協議額のとおりとしたいですが、令和8年度に向けて事業の必要性は検証し、今後の制度設計の中で、助成金の仕組みを検討したいと思います。
(委 員)	今、男女共同参画から多様性へと大きくシフトしていると思うので、整合性がとれるようにしてってください。
(委 員)	「男女共同参画社会推進事業補助金」という名称から考え、「足の発達段階と関わり方を知ろう」という事業への補助が本事業の充実へつながっていることが市民からわかりにくいように思います。
(担当課)	ご指摘の補助事業は、男女共同参画推進計画で掲げる「誰もが安心して暮らせる社会づくり」という基本目標の一つにおける、

	「女性・子ども・高齢者に対する暴力等の根絶と子育て・介護・健康に関する不安への支援の充実」に向けた事業として該当するという判断で交付をしています。 来年度の事業化に向け、翌2月から募集を始めますが、申請の増加に向け、事業についてPRの仕方を工夫していく予定です。6月に男女共同参画の推進強化週間を設ける企画を今年度から開始しましたが、本事業を内外に発信し、団体の活動の幅が広がる可能性がある機会だと思っています。
(委 員)	強化月間ではどこもセミナーや講演会が多い印象なので、新しい方法を発掘すると思います。
(担当課)	今年、市内企業の人事担当の方などを対象とした基調講演とワークショップを行ったところ好評で、ターゲットを絞った企画も必要だと感じました。どこにターゲットがあるのかを冷静に分析して考えながら、来年度の制度設計をしたいと思っています。

【審査結果】条件付き承認：A2

- ①他補助金と合わせて、実績等から廃止も含め制度設計の再考を検討すること。
- ②新規団体の申請数増加に向けた制度の周知方法を検討すること。
- ③補助金の名称を再考すること。

特殊詐欺対策装置購入補助金（防災安全課）

【担当課説明】

近年、オレオレ詐欺など個人宅の電話を使った巧妙な特殊詐欺が増加傾向にあります。愛知県内では令和3年 874 件、令和4年 980 件、令和5年 1,356 件と増加しています。

半田警察署管内の令和5年実績ではオレオレ詐欺が前年比18件増で被害額が6,930万円、架空料金請求詐欺が15件増で被害額4,880万円でした。こうした特殊詐欺や悪質な電話勧誘販売を初期段階で防止するため、被害にあうケースが多いとされる65歳以上の方、または65歳以上の方を含む世帯の構成員の方を対象に、特殊詐欺被害防止を目的に作られた電話機などの購入費用の1/2（上限6,000円）を補助し、購入補助金を交付することで特殊詐欺被害防止、並びに高齢の方やその家族への安心感に寄与すると考えています。

協議額の内訳として市費45万円、県費45万円で愛知県との協調補助金としています。愛知県の45万円は愛知県自主防犯活動促進事業費補助金によるものです。積算根拠は150世帯×上限6,000円＝90万円としています。

また、総務委員会閉会中の調査事項報告（令和5年度）において、「特殊詐欺による被害の未然防止として、迷惑電話防止機能付き電話機を活用した制度の導入について、検討すること」と提言を受け、今回の補助制度を実施するものです。

【質 疑】

（委 員）	65歳以上で150世帯を見込んでいますが、どういう形で周知し募集を図るのですか。
（担当課）	周知方法については、市報や半田市のホームページ等々で呼びかけていくことがメインです。 ちなみに知多半島内では、半田市と美浜町を除く全市町が実施しており、近隣市町の状況から150世帯の申請を見込み、算出しております。
（委 員）	令和8年までなのですか。
（担当課）	協調補助の相手である愛知県の交付期間に合わせ、現時点では令和8年で交付終了と考えています。
（委 員）	家庭用固定電話機に設置する機械はどれぐらいの金額ですか。
（担当課）	録音装置のみで数百円で売っているものもあれば、高いものでは2万円するものもあります。補助率は2分の1ですが、上限を6,000円としていますので、2万円であれば1万4,000円は自費です。

(委 員)	機械の紹介は制度周知用パンフレットなどに書きますか。
(担当課)	QRコードをつけ、協会が一覧にした対象となる機種を確認できるような周知内容にしていきたいと思います。
(委 員)	対象機種がわかりづらいと思いますし、高齢者に対しては分かりやすいものにしなければならないと思います。
(担当課)	一覧に掲載されている機器に限らず防犯対策となる機能があれば補助対象にする可能性はありますが、一つの目安として対象機種一覧のPRをしていきたいと思います。「防犯装置付き」という名目製品であれば、最低限の機能は付いていると思います。
(委 員)	他市町のホームページでも同様の掲載を見ましたが、たくさんのメーカーの物が載っており、一番リスクの高い65歳以上だけの世帯の方がそれを見て意思決定ができるのか疑問に思いました。それを考慮して周知・案内をするといいと思います。 また、装置の効果について先行の自治体からの情報はありますか。
(担当課)	聞き取りの中では、他市町村での効果検証は確認できておらず、効果検証も難しい面があります。なので、効果について利用者へアンケートをしていきたいと思います。 愛知県下での件数も増え、本補助金に対する警察の期待も高いので、1件でも2件でも減らせられるよう推進していきます。
(委 員)	例えば、一人暮らしの裕福な80歳ぐらいの人など一番危険な人の情報は、区や警察の方が把握していると思います。そのような1人暮らしの高齢者へ働きかけをするのはいかがですか。
(担当課)	個人情報や金銭面の課題に加え、区長の仕事をなるべく減らしていこうという流れの中で、1人1人に声かけをする働きかけはなかなか難しいと思います。災害時の要支援者名簿と合わせてPRするなど、方法は検討していきます。
(委 員)	区の常会など町内会長や隣組長がいる中での制度周知や回覧板なども活用できるように思います。
(担当課)	例えば、地域の敬老会や老人会などの活動の場で話をするなど、何らかの形で高齢者の方にPRができたと思います。

【審査結果】指示事項付き承認：A2

65歳以上の高齢者のみの世帯に対しても、補助の内容が理解できるような周知の方法を工夫すること。

サロン活動等推進事業補助金（健康課）

【担当課説明】

この補助金は、平成 29 年度の介護保険制度の改正、具体的には、フレイル予防が必要な軽度な高齢者には、事業所ではなく地域で介護予防を行おう、という内容ですが、この改正を機に「地域介護予防活動支援補助金」、いわゆる「げんきスポット」補助金としてスタートしたもので、地域住民が主体となって運営する高齢者の「通いの場」を充実させ、人と人とのつながりを通じて、生きがいや役割をもって生活できる地域づくりを推進することを目的として、令和 5 年度まで交付してきました。

これまで、毎年開催される当会議において付された承認条件を踏まえ、補助基準や補助金額の変更などの軽易な要綱改正は行ってきたものの、そもそも交付団体の中に、自分達の趣味としてのみ活動しているのではないかという団体が見受けられる現状は否めず、本補助金の本来の目的である、介護予防の推進という趣旨に合致しているのか、ここ数年は、当会議でも疑問を投げかけられてきた経緯があり、令和 6 年度からは、本補助金の制度改正を行い、「サロン活動等推進事業補助金」としてスタートしています。

改正内容を簡単に申し上げますと、対象団体については、参加者を広く受け入れ、閉じこもりがちな高齢者の受け皿として孤立予防を担っている「サロン、ふれあい会」のみとしています。今回の変更により、対象団体は、令和 5 年度の実績から絞り込まれた 17 団体に加え、新規の申し込み 5 団体を合わせた、合計 22 団体を目標値としていましたが、年度当初の申請数は 14 団体となっています。また、補助金の種別変更も併せて行うことで、補助金の使途の利便性を図るとともに、年間の実施回数についても、24 回以上から 20 回以上に変更することで、対象団体の運営実態に寄り添った内容に変更しています。

こうした変更を踏まえ、協議額については、対象団体を、今年度の実績、14 団体に新規 2 団体を加えた計 16 団体と見込み、令和 6 年度の協議額は 1,324 千円となり、昨年度と比較して 678 千円の減額となります。

なお、今回の改正を行ったことで、約 150 の団体が対象から外れたわけですが、この団体が、介護認定による、いわゆる「要支援者」または、（継続的に利用している）「要介護者」を活動に加えることとなれば、この「通所サービス B」補助金の要件を満たすこととなり、補助金の対象団体として、活動を継続することが可能となります。ちなみに、すでに要支援者が活動に参加し、「通所型サービス B」補助金に移行している団体数は、63 団体となります。

次に、昨年度、この補助金を承認いただく条件として、フレイルチェックの継続的实施と、成果指標の見直しといったご意見をいただいておりますが、本

補助金の対象者が不特定多数ということで、フレイルチェックについては、サロン等でも実施しますが、「通所型サービスB」の方で効果的に実施したいと考えています。また、成果指標の見直しについては、団体数の拡大が適切であるとの考えから、「補助対象団体数」を成果指標としております。

最後に、委員からの事前質問、「市内のサロン数と、その数に対する認識について」にお答えします。

今年度申請いただいたサロン数、14団体の中学校区別の内訳は、事前質問書の回答欄に記載のとおりです。ご覧いただいておりますとおり、亀崎・乙川地区において、サロン数が充足していない状況です。このため、地域の福祉関係者が集まる協議会等に出向いて、本補助金の周知を行うなど、サロン数の増加に向けた取り組みを行う必要があると考えています。

【質 疑】

(委 員)	成果目標が対象団体数ですが、サロンの来訪者数は把握していますか。
(担当課)	していません。 補足しますと、不特定多数の方がコーヒーを飲みに行き、近くの人とお喋りをする場を提供することを事業の主としておりますので、そこに誰が来たかといったことは特にはチェックしてないのが現状です。
(委 員)	サロンへ誘導するようなことは、何か実施していますか。
(担当課)	サロンの場所については、ホームページ等で掲載する等々で、市民の方に周知はしています。
(委 員)	ホームページということですが、対象者である高齢者は、ホームページを見るでしょうか。 高齢者のフレイル状況等を把握しているのであれば、それとリンクする、例えば活動状況が低い高齢者に対してサロンを紹介する等、働きかけをしてもいいのではないかと思います。
(担当課)	高齢者の方が集まる場所へサロンの周知を行っていますが、閉じこもりの方々に対してのサロンのPRが、現在行っているもので十分であるかという点において、必要であれば今後拡大していくことを検討します。
(委 員)	サロンに参加している方々は、元々活動的な人達だと思いますが、その中にできてない人を入れることが、行政の役割だと思います。この制度の趣旨や目的から見ると、行政としてすべきことであるように感じました。
(担当課)	この事業と別に、介護予防の一体的実施事業というものがあります。例えば、ハイリスクアプローチといって、介護認定や病状によって、訪問する必要がある方々を保健師が訪問し、お話をする

	機会もあります。 その際に、閉じこもり状況に応じてサロンに行くことを勧めることも可能です。 また、今年9月から中部電力と連携して「eフレイルナビ」という制度を実施しています。高齢の一人暮らしの方で、希望者について、電力の動きによってフレイル状況が判断できるというものです。その利用者に対しても、フレイル状況に応じて、サロンのPRをしていくことが可能です。
(委 員)	閉じこもっている人たちをどのように外に出していくか、が大事な視点です。市だけでなく、企業等と連携することも大切だと思います。 例えば、地域の実情を知っている包括支援センターや区長などとは、どのように連携を取っていますか。
(担当課)	包括支援センターとの連携は今現在も行っています。 以前は、民生委員に高齢者訪問を依頼していましたが、現在は、希望する地区のみに名簿を渡し、高齢者訪問が行われています。そのような方法で、一人暮らしもしくは高齢の方で、閉じこもりの方を把握しているところです。
(委 員)	先ほど、説明の中で、「昨年度の制度移行後の対象団体が17団体を見込んでいたところ、結果申請が14団体であった」とありましたが、3団体減少した理由を把握していますか。十分に説明が行き届かず、団体から補助対象外であると認識されている可能性はありませんか。 また、2団体の新規立上げの目途は立っていますか。
(担当課)	見込みが下回った理由は、団体が申請をしない判断をしたことに起因すると思っています。 現時点で、新規2団体の立上げの目途は立っていません。特に亀崎・乙川のサロン数が少ないので、健康課として、サロンを増やす働きかけをすべきだと思っています。
(委 員)	亀崎や乙川地区のサロンを増やす必要があるのであれば、活動の核になる方やグループに対して、早急にアプローチする必要があると思います。
(委 員)	新規に団体を計上するのは妥当ですか。 令和6年度も新規5件を見込んでいたところ、現時点での新規立上げが無いとのことですが、令和7年度について、現状の団体数を維持することにのみ注力するというのであれば、新規団体は計上する必要は無いと思います。新規団体を増やすための方法や戦略はありますか。
(担当課)	福祉の団体が集まる協議会を各地区で行っています。そこで、サロン運営をできる方がいれば、お声がけしています。 亀崎・乙川の団体数が少ない状況なので、担当課として尽力する所存です。
(委 員)	わかりました。令和7年度の実績での判断とします。

(委 員)	亀崎・乙川の対象団体は少ないですが、地域全体としてサロン数が不足しているのか、又は本補助金を受ける団体が少ないのか、という分析はしていますか。
(担当課)	補助金対象外の団体数は把握していません。 ご発言のとおり、地域全体で閉じこもりや孤独な高齢者の受け皿として必要な合計数を把握することができると望ましいと思います。
(委 員)	私もサロンを運営していますが、参加者からの集金という形で運営して補助金の交付を受けていない、又は社協（半田市社会福祉協議会）の補助金を活用している団体も多くあります。補助金の目的・効果に則し、各団体が共同して地域全体の福祉を実現できると望ましいと思うので、市内の実情を把握しておくべきではないかと思います。
(委 員)	補助金の対象外になるサロンがありますか。社協の補助金と重複して交付を受けることもできますか。
(担当課)	確認が必要です。
(委 員)	どのようなサロンに対して補助をしていますか。
(担当課)	高齢者の方が集える場を経営する団体に対し、条件を満たせば補助金を交付しています。
(委 員)	社協の補助金交付を受けているサロンが本補助金に申請した場合、採択されるのですか。
(担当課)	交付に際し、要件を確認しますが、社協で補助金交付を受けているかを要件に設定しているか、不明です。 社協の補助金交付の目的は、サロンの運営なのでしょうか。
(委 員)	そのとおりです。「ふれあい <i>い</i> き <i>い</i> きサロン」という名称で、月2回で開催する場合、1年で3万5000円が運営費として交付されています。
(担当課)	本補助金対象団体が、社協からの補助金交付を受けているかは現在把握できていません。
(委 員)	各団体から提出される収支の決算書に、記載されるのではないですか。
(担当課)	通帳等のコピーではなく、代表者の作成する決算書と領収書等を提出いただくのみなので、詳細の把握は難しいです。
(委 員)	新規立上げ団体を見込む際に、社協の補助金交付団体がどの程度いるのか把握しておくの良いと思います。
(担当課)	半田市の補助金対象の団体だけでなく、社協の補助金交付を受けている団体等についても把握が必要だと思います。私の勉強不足で、社協に同様の補助金があることを把握していなかったため、確認させていただきます。

【審査結果】保留：B

①半田市社会福祉協議会の補助金との整合性を整理し、補助金の在り方を見直すこと。

②（市独自でこの制度が必要である場合）サロンの利用者増加を図るためのPRを行うこと。

介護予防・生活支援サービス補助金（通所型サービス B）（健康課）

【担当課説明】

この補助金の経緯、目的、効果については、記載のとおりで、要支援者及び要介護者をメンバーに取り込んで介護予防活動を行う団体に対し、令和 6 年度から要綱を改正し、補助金を交付しています。

改正内容を具体的に申し上げますと、先程の「サロン活動等補助金」でも触れましたが、介護予防活動を行う際に、要支援者及び要介護者を会員として含んでいれば、補助金の対象団体と認定することとしています。今回の改正により、昨年度までの「げんきスポット」補助金の対象団体から、多数の団体が移行し、実績値については、昨年度と比較して大幅に増加しています。

続きまして、「2. 協議額」については、対象団体を、新規 5 団体を含んだ、合計 93 団体と見込み、令和 6 年度の協議額は 702 万 2 千円と、昨年度と比較して 62 万 8 千円の減額となっています。減額の主な要因について、昨年度は変更初年度ということで、運営費補助額を満額で試算していましたが、今回は実績に基づいて試算したことによるものです。

次に、事前質問事項「事業効果の検証状況」について、年度当初に申請があった参加者 1,262 名について、9 月までの半年間で要介護認定が、どのように変化したか、ということを経営効果と考えています。事前質問書の回答欄には参加者の状況を、「改善」「現状維持」「悪化」「死亡・転出」の 4 項目に分類した結果を記載しています。もちろん、「改善」された参加者が増加することが望ましいわけですが、それだけを目指すのではなく、包括支援センターと連携を図り、必要な方には介護サービスを提供する支援も併せて行う必要があると考えています。

【質 疑】

（委 員）	この事業の効果の検証として、改善はもちろん、現状維持でも必要に応じて他の介護サービスに繋ぐ場としてうまく機能していれば、本事業の効果としてはあるということですか。
（担当課）	はい。どうしても年齢的に悪化する方がおり、この数を少なくするために通所サービス B に参加していただき、現状維持してもらうことがよいと思います。何もしないで家でじっとしている方より、通所 B などの活動に参加している方は、若干ですが現状維持や改善となり、悪化が鈍る傾向があります。 介護予防という分野で事業効果の検証は難しいですが、悪化した場合に速やかに包括支援センターと連携したり、介護サービスに繋がったりする取り組みが必要であると考えています。
（委 員）	活動に参加している方々の状況の把握が、一番見るべき効果とい

	うことですね。
(委 員)	健康体操やレクリエーションは確かに効果的ですが、家の中に閉じこもっている人を連れてくることがより重要だと思います。各団体が、エリアの中で来てない人がいた場合に働きかけをするような指導はしていますか。
(担当課)	活動をしていても参加してもらわないと意味がないと思いますので、サロン活動などとも連携しながらこの事業を進めていく必要があると思います。
(委 員)	令和7年度の新規申請団体見込み数を5件としていますが、根拠となるげんきスポットの数に対し、通所型サービスBの団体数は2分の1程度であるので、伸び率を考慮しても3団体程度が妥当です。
(委 員)	事業効果の評価や新規団体の増加について、団体任せにせず周知のみでないアプローチをしてほしいと思います。

【審査結果】 指示事項付き承認：A 1

- ①利用者の増加に向けて、制度を再検証すること。(請求方法等の工夫)
- ②担い手を増やす方法を再考すること。

コミュニティ・スクール推進事業助成金（学校教育課）

【担当課説明】

本補助金は、令和元年度に導入したコミュニティ・スクール制度において、地域による学校運営支援活動の活性化等を目的に、地域住民等を構成員とする学校運営協議会から事業提案を募り、採択された事業に対して交付するものです。

対象となる事業は、地域と学校が連携・協力して取り組む活動で、教育委員会で選考会を開催し、学校運営や児童生徒の健全育成の観点から、高い効果を期待できるものを選定、一校あたり50万円を上限に、総額100万円の範囲内で補助金を交付します。

また、事前質問については2点ありましたが、1点目、「キャリア教育の視点を取り入れた事業」を展開するため、市内企業や官公庁等の協力を得て職業人講和や職業体験を行ってはどうか、というご提案につきましては、実は、学校主体のキャリア教育としては、既に同様の取組を行っています。本補助金にキャリア教育の視点を取り入れるのは、地域住民主体による、より地域に密着した社会活動体験等を期待するためです。地域によっては、地域主体で、地元商店街を巡ってのワークショップや、地域ボランティアの体験活動等が開催されており、このような取組の拡充を図りたいと考えています。

次に、ご質問の2点目、成果指標として、コミュニティ・スクールの活動回数を設定している理由ですが、本補助金は、従来、事業の活性化に焦点を当て、活動回数を増やすきっかけとして活用頂きたいと考えていたためです。しかし、今後は、ご指摘のとおり、質的充実に軸足を移したい思いもあるため、成果指標も見直しを図りたいと考えています。

【質 疑】

（委員）	令和6年度の補助事業をみると、キャリア教育とは少し異なるように思います。補助金が無くても協力してくれる地元企業がいるように思いますが、地域に補助金を交付してまでお願いするような事業と言えるのか疑問があります。 地域がやるキャリア教育として、具体的なイメージはありますか。
（担当課）	キャリア教育というのは、職業観を醸成するようなものだけでなく、子供たちの経歴や今の自分を見つめて将来の自分の姿を見据えることに主眼を置く教育的な働きかけ全般を言うものです。半田市の教育は、全てそのような思想を根底に置いています。本補助金は、地域にお願いしてキャリア教育を実施するというよりも、キャリア教育の視点を持つ地域の主体的な取組に対して交付するものです。 令和6年度の例で言うと、亀崎地区では伝統芸能のお囃子で使

	う締め太鼓の稽古、成岩地区では力士を地域ぐるみで応援していたという歴史から力士とのふれあい交流、などがありました。地域の歴史を知ること将来自分がどんな大人になっていくか、どのような地域をつくっていくかをイメージできるような効果を期待したものです。また、商店街や地域の企業の協力を得て職業体験をする取組もあり、宮池小学校で実施されました。
(委 員)	地域文化への理解等については、学校の予算で対応可能であるような気がします。コミュニティ・スクールを通して、将来の職業に影響を与えたいと思うのであれば、学校と共に大規模で計画的な活動に力を入れた方がいいのではないのでしょうか。例えば、地域の小売店や銀行等が協力して、子どもたちにどういことをやっているのか体験してもらうなどの企画であれば、補助金が無くても実施してくれる企業もあると思います。
(担当課)	確かにそのような取組もたくさんあり、半田市内では知多信用金庫が年に数回そういう企画をしています。一方で、地域の活性化も本事業の目的の一つです。地域と学校で協力して何かをやりたいと思った際の活動資金として利用してもらいたいと思っています。
(委 員)	本補助金の概念が広く、基本目的がはっきりしていない気がします。
(担当課)	本補助金は、学校や行政から一方的に何かをお願いするものではなく、地域主体の取組のきっかけづくりにしてもらいたい狙いがあり、幅広く柔軟性のあるものとしています。
(委 員)	本補助金を使わなくても、市民活動助成金の中で処理ができたり、例えば太鼓なら生涯学習や博物館の補助金が使えたりすることがあります。市の中で補助金の使い道がきちんと整理できているかの説明をしてください。
(担当課)	生涯学習課の補助金（青少年健全育成活動補助金）については、来年度に向けてすみ分けを図ります。 市民協働の補助金（市民活動助成金のコラボレーション部門）も併せて、これから三課で整理をつけていく考えです。
(委 員)	学校運営協議会の構成員はどのように決まっているのですか。
(担当課)	学校長から推薦をもらい、教育委員会で決定する仕組みです。
(委 員)	学校長はどのように推薦を決めるのですか。
(担当課)	学校ごとに、地域から募集した人だったり、PTA役員のOBだったり、中には、学校運営協議会の前身である学校評議委員会の委員であった方もいます。
(委 員)	市民活動助成金では、地域の団体を起点として活動していますが、本事業においては学校側からの推薦等があることが、市

	民活動助成金との整理を困難にしているかもしれません。
(委 員)	本補助金は、あくまで学校運営協議会向けのものなので、市民活動助成金とは別物だと思います。ただ、提案内容が端的に記載されており、事業効果がよくわからないため、表記を工夫すべきだと思います。
(委 員)	令和6年度の申請数が8件で、不採択が1件とのことですが、令和5年度も同様ですか。
(担当課)	令和5年度は申請数4件、うち3件採択、1件不採択としました。
(委 員)	申請件数は増加していますね。キャリア教育となると、将来のことを考える中学校がメインになるように思いましたが、どちらかというと小学校の方が多いという印象ですが、中学校からの提案は困難なのでしょうか。
(担当課)	そこまで分析していませんが、中学校だから難しいという印象はありません。今後検討し、中学校が少なければこちらから働きかけられることも考えます。
(委 員)	中学校ごとにコミュニティ・スクールは年間50回程度実施していて、すべての中学校が応募してもいいのですか。
(担当課)	そのとおりです。
(委 員)	評価の成果指標の質的充実に軸足を移したいということですが、どのような評価指標になりそうですか。
(担当課)	事業効果を客観的かつ正確に捉えるのはなかなか困難です。やるとしたらアンケートですが、具体的なことは今後検討していきます。
(委 員)	令和元年度から毎年継続しているようなので、各学校でもっと提案が出てきて良いと思います。提案は若干増えていますが、大きくいろいろなところから声が出ていないのは、どのような背景がありますか。
(担当課)	これまで本補助金は樹木の伐採など学校整備の手伝いが多く、目的が違うのではないかと見直しをしました。今年度からキャリア教育の視点を取り入れて、地域で子どもたちを育てる取組を対象としたことで増加してきた状況にあります。
(委 員)	コミュニティスクールの内容に対し、こういうところを充実してほしいなど、何か働きかけはしていますか。必ずキャリア教育の観点を入れた何かやってくださいと指導することはありますか。
(担当課)	なるべく今後はキャリア教育の視点でやっていただきたいと思います。学校運営協議会の中で、学校と地域で課題を共有しており、できることをやれる範囲でやっているのが現状だと思います。
(委 員)	ある程度やることを充実させるよう働きかければ、よりアイデ

	ィアややりたいことが膨らんでくるのかと思います。
(委 員)	毎年採択されている学校もありますが、学校の先生や担当者の思いが強いと申請してくれるということなのではないでしょうか。固定化されずいろいろな学校がチャレンジをしてくれると、この制度、補助金が活性化していくのかと思います。
(担当課)	学校に対しては等しく事業の説明をしています、先生等による傾向もあるかとは思いますが。 課内でも問題意識は持っています。
(委 員)	先生らの負担が積極的な申請を妨げる原因になっているということはありませんか。

【審査結果】条件付き承認：A 2

- ①青少年健全育成活動補助金（生涯学習課）を始めとする他補助金との違いを明確化し、補助内容を精査すること。
- ②成果指標を再考すること。
- ③当助成の活性化を図るため、多くの学校が応募できるような働きかけを行うこと。

シルバー人材センター補助金（高齢介護課）

【担当課説明】

この補助金は、昭和 56 年度から、半田市シルバー人材センターへ交付しているもので、高齢者等の雇用の安定等に関する法律により、定年退職者などの高齢者の就業機会を確保し、必要な処置を講ずるよう努めることが国及び自治体の責務として位置付けられているため、働く場所を提供する業務に要する経費を補助するものです。

会員数は、令和 5 年度末で 555 名となり、昨年度よりも 17 名増加しました。体調不良等による退会もありますが、地道な PR 活動を継続し会員数の確保に努めているところです。生産年齢人口が減少する中、高齢者の労働力はますます必要とされ、また、高齢者が就業機会を得ることにより、生きがい作りや、健康増進・介護予防などの効果が期待できることから、継続的な補助が必要であると考えております。

令和 7 年度分の協議額は記載のとおりで、4 期連続の赤字決算を避けるべく、給与改定や勤勉手当支給等に伴う人件費の増額に加え、国庫補助上限額の算定方法の変更に伴う市補助金の増額を見込んだ結果、前年度よりも 542 万 6 千円増額しております。

昨年度の補助金判定会議にて付議された承認条件 4 点に対しては、協議書のとおり対応しました。会員収入の増額に向けては、年会費を 1,800 円から 2,400 円に増額する予定で準備しているところです。また、安全管理等では現場の会員から出た意見を反映させ、より実践的な対策となるよう努めています。補助対象も見直し、事務局長が市から派遣されて職を務めていることから、その人件費の全額を市の補助金で賄うことが望ましいとし、その他の職員の人件費や賃借料等の事業費を補助対象経費として整理しました。

委員からの事前質問についての回答は別添のとおりです。

【質 疑】

（委 員）	就業率とは何の数値になりますか。
（担当課）	100 人の会員数の内、年間で仕事をした実人数の割合です。100 から就業率を引いた値が、1 年間仕事をしていなかった会員の比率になります。
（委 員）	例えば、1 日仕事をした人も、100 日仕事をした人も 1 人という数え方ですか。

(担当課)	そのとおりです。
(委 員)	民間企業と比べ、価格設定が全般的に低いと思いますが、経費と時給を差し引いた利益はほとんど残らない仕組みなのではないでしょうか。
(担当課)	最低賃金を基準に職種、業種に合わせた係数で、基本配分金を算出しています。全国シルバー協会で、ある程度数値が決まっているため、知多半島内や県内でも単価に差は出ません。その他、作業草刈りやオイルに要する材料費のみを利用者に負担していただいています。事務局の利益となる事務費については、現在12.7%頂戴しています。
(委 員)	配分金と事務費は、既に決まっているということですが、値上げは難しいのでしょうか。
(担当課)	係数については全国基準がありますが、最低賃金に加算をして配分金の単価を上げることは可能です。また、事務費率についても、半田市は12.7%としており知多5市5町の中では一番高い値に設定していますが、変更は可能です。
(委 員)	客単価がとても安い様に思います。配分金の単価や顧客への請求額を1%上げることはできないのでしょうか。3億円程度の収益がある中で、赤字経営であることに疑問があります。
(担当課)	可能ではあります。しかし、他市町のシルバー人材センターと差がないような価格設定しており、かつ、本事業が民業を圧迫してはいけないという性質を持っていることから、利益の追求が困難であり、値上げは検討していません。 また、配分金の単価を上げても、事務費率が同一である場合、事務局の収益改善に直結はできません。
(委 員)	配分単価を上げてもほとんど会員の方の利益になるということですか。
(担当課)	そのとおりです。
(委 員)	配分金を変えずに、事務費の収益になるように値段に上乘せすることは難しいのでしょうか。50周年記念事業での支出を予定していることから、採算が取れるように赤字収益の改善を進めていくべきだと思います。 収益改善をして、例えば、会員の作業時の空調服を配布するなどの福利厚生に使ってほしいと思います。
(担当課)	会員は個人事業主になりますので、福利厚生という形でセンターが何か協議するものではありません。各々が個人事業主として必要であれば、用意していただくのが基本と考えております。事務費はあくまでもコーディネート料のようなものであり、収入収益の増加には、事務費の増額が必要になりますが、現在実施の予定はありません。
(委 員)	他市町も同様の状況ですか。

(担当課)	国や市からの補助金があって全体的な経営が成立しているという点は同様です。
(委員)	仕事を受注して事務局で管理をしているということであれば、事務費率 12.7%はとても低い様に思います。
(担当課)	元々 8%であったものを毎年少しずつ上げており、今年 4 月から 12.7%としています。他市町と比べても高くなっているの、現在は一旦このまま据え置きとする予定です。
(委員)	赤字を補助金で埋めるという判断は、市の判断ですか。
(担当課)	はい。市の補助額を上限として国の補助が交付されるため、市の補助交付が必要になります。 収支が赤字であることについては、令和 5 年度決算額 2 億 5,000 万円から会員配分金及び材料費を除く事務局の実収益は 2,700 万円程度しかなく、事務局の人件費においても足りない状況があります。
(委員)	予算と決算の金額差が大きいようですが、売上が上がらないことには、会員数や就業率に影響がありますか。
(担当課)	就業率は 100 人の内、何人が働いたかの値であり、会員の中でくまなく働いているかという指標にしかありません。 令和 5 年度の 3 億 1,400 万円の予算に対して決算が 2 億 7,500 万円なのは、就業率と実績の差ではなく、大口の顧客が無くなったことによるものです。
(委員)	決算書を見ると、市からの補助金が無ければ昨年度より悪化していることが分かる数字になっていると思います。市の補助額が変わらずに安定した経営をしていく展望は描けるのでしょうか。事務費を大幅に上げないと、市の補助金を増やしてどうにか経営できていくという将来像しか見えない形に思いますが、その辺りについて何か検討されていますか。
(担当課)	今年度の歳出は、市の職員に準じた形で改定される人件費が増加したことで大きく増えています。それに対して、仕事量はそれほど増加しないので、事務費率が 15%を超えるような設定をしなければ、市補助金で穴埋めをする必要が出てきている状況です。 翌年度の運転資金を始め流動資産が 2,000 万円程度は必要ですが、正味財産期末残高も減少しており、収益の確保が大きな課題となっています。 また、昨年度の補助金判定会議でもご提言いただきましたように、独自事業を何か生み出せば一つの解決策になるのかなとは思いますが、現状できていません。
(委員)	国の補助金の算定方式の要素を成果指標に用いる意向はありますか。
(担当課)	受注件数の伸び率や月平均就業日数などは、国庫補助を確保していく上で考慮すべき要素であるため、当然指標として意識しています。来年度は、これらの値も含め成果指標を検討していきま

	す。
(委 員)	ここ数年の傾向として、会員数は近年増えてきていますか。
(担当課)	全国的に見ると会員数は減少していますが、愛知県と半田市に関して言えば増加しています。今年度も 570 名程度まで増やしたいという目標を定めています。 この先、団塊の世代が来年で 75 歳以上となるため、会員数は先細っていくように思います。親睦会のみに参加する方もいるので会員数自体は大きく変わらないと思われます。
(委 員)	平均年齢は何歳くらいですか。
(担当課)	平均で 74 歳ぐらいです。
(委 員)	国の補助金において、サポート事業費の上限額の算定方法が変更されたとありますが、サポート事業費とは何ですか。国が制度を変更したのはどんな理由からですか。
(担当課)	サポート事業とは、会員のコーディネート業務に関わる費用に対する補助金です。全国的に会員数が減少している中で、補助金額だけが増えていることが国会で疑問視され、補助の見直しを求められたことで見直しをされることとなったと把握しています。
(委 員)	会員数減少とコーディネート業務の軽減はつながらない気がしますが、いかがですか。
(担当課)	収益を上げようとして就業者数を増やすと、事務局の労力も増えるので、事務職員数を増やす必要があり、補助金の増額を検討しなければならなくなります。そのため、現在は少人数で何とかやっています。
(委 員)	新規加入者の年齢層は何歳くらいですか。
(担当課)	会員の平均年齢が 74 歳であることしか把握していないですが、新規加入者で 60 代は非常に少ないと聞いています。
(委 員)	65 歳までの定年延長もある中で、多様な働き方における早期退職者の受け皿となる可能性もあると思います。あり方について今後も探っていくといいと思います。
(委 員)	全国的に同様の問題を抱えているように思います。
(担当課)	昭和 56 年に定年後の居場所づくりとして補助金が始まった時と現在では定年や労働者の状況が変わり、時代にそぐわない側面もあると思います。
(委 員)	高齢者が増えていく中で、市民のニーズとしては増加していると思います。
(担当課)	高齢者が増えて草刈りや家具の移動などできない人が増えており、力仕事ができる会員がいるといいと思います。ただ、事務局としては、熱中症やケガ等の事故防止の管理に気を付けているところです。
(委 員)	男性だけではなく、女性にもできる仕事はあると思いますがどうでしょうか。

(担当課)	女性については、経験がある方に家事援助をしてもらいたいという意向は事務局に伝えています。ただ、個人宅に入るところに非常に抵抗感があり、大きなハードルになっている現状があり、なかなか集まらないのが現状です。
(委 員)	年会費を 1,800 円から 2,400 円に増額することでしたが、令和 7 年度から実施しますか。
(担当課)	今年度の総会は終わってしまったので、令和 7 年度の総会に上げ、実際に始めるのは令和 8 年度からになります。
(委 員)	臨時総会を開催してもらう等、事務局へ投げかけをしてください。 また、事務費率 12.7%が他市と比べて高いとありますが、他市と比べる必要は無く、上げて良いのではないのでしょうか。
(担当課)	可能ではありますが、令和 7 年度は据え置きしたいとするものです。値上げをすることで受注回数などが減少し、総委託料に影響する可能性も考えられます。
(委 員)	令和 6 年度から 7 年度の歳出上昇分のうち、人件費分が 488 万 3,000 円です。協議額 542 万 6,000 円のうち、人件費分を除く増額分は何が該当しますか。全額を補助金で負担する必要がありますか。
(担当課)	賃借管理費などの増加によるものです。事務局に対しては、労働派遣事業等受託収益にて努力目標をプラス 10%としてもらっています。
(委 員)	シルバー人材センターの収益改善として、会員費の値上げを令和 7 年度からにしてもらえないですか。
(担当課)	今年度申し入れます。
(委 員)	就業実人数の伸び率が国庫補助に影響するようであれば、就業していない会員に年間で 1 回でも就業してもらうように働き掛けをするようにしてください。

【審査結果】条件付き承認：A 2

- ①事務費の増加も含め経営状況の改善方法を検討すること
- ②受注件数の増加や会員の就業率の増加等、国補助金を最大限取り入れるための工夫を行うこと。
- ③年会費の値上げを検討すること。(1,800 円→2,400 円)
- ④協議額を 18,498 千円とすること。

介護予防・生活支援サービス補助金(訪問サービスB)(高齢介護課)

【担当課説明】

この補助金は、平成 29 年度の介護保険制度改正に伴い開始したもので、介護サービス事業所のみが提供していた訪問サービス等に、地域のボランティア団体等の多様な主体が参画できるようになったことから、要支援者等に提供する「訪問型サービス」への対価として交付するものです。

訪問型サービスB（地域支えあい型）の具体的な活動は、家具の移動、草刈り、電球交換等のちょっとした困り事の支援になります。高齢者がこの活動へ参加することも多く、地域におけるサービスの担い手として社会参加することで、自身の介護予防にもつながっています。

令和 7 年度の協議額は、過去の実績を元に算出し、前年と同額の 9 万 8 千円としています。時間単価に延べ利用者数を乗じて積算したものに、1 団体への立ち上げ補助を見込んでいます。なお、この補助金は「介護サービス給付費」と同様に、財源として 2 分の 1 に介護保険料が充当され、残りの 2 分の 1 を国・県・市の公費で負担しています。

昨年度の補助金判定会議における 2 つの承認条件について、1 点目「サービス内容の見直し及び活用の促進に努めること」については、傾聴や買い物付き添いをサービスに加えることで活用促進を図ることとしております。2 点目「担い手の確保に努めること」については、新規団体の創設に向け『ちょいサボ養成講座』によるボランティアの育成に努めているところです。

【質 疑】

(委 員)	1 か月延べ利用者 14 人とあり、利用者数が少ないように思いますが、これ程需要が少ないものですか。制度内容が周知されていないのでしょうか。
(担当課)	1 回 1 時間のサービス利用総時間からみた月平均利用者数が 14 人という換算なので、1 人で複数時間を利用した方がいた場合の実人数はもっと少なくなります。 提供先のボランティア団体は、地域でも「お助け隊」として活動しているので、介護保険を使わずに地域活動の「お助け隊」に 500 円支払って頼んでいる方もいると思います。本事業を活用する場合は、利用者はお助け隊に 100 円を払って、残りの 400 円を市に請求し、市が 400 円をお助け隊に払うというような仕組みになっています。

(委 員)	市の事業と地域ボランティアの両方でのニーズがどのくらいあるかは把握していますか。
(担当課)	各お助け隊に活動報告を依頼しているわけでもないのに、双方の合計サービス利用数などは把握できていないです。
(委 員)	双方のサービスに何か違いはありますか。
(担当課)	サービスを受けられる対象者のみ違います。市の事業は、対象者が要支援者及びチェックリストでの認定者に限定しますが、お助け隊の地域ボランティアは誰でも使えるものです。
(委 員)	介護保険の生活支援サービスである訪問型サービスAと同様のものですか。
(担当課)	訪問型サービスAは、要支援者を対象としており、従来どおり介護サービス事業所がサービスを行うものです。一方、訪問型サービスBは、ボランティアの研修などを修了した方がゴミ出しや傾聴、付き添いなどちょっとした生活支援を行うものです。そのボランティア研修については、社会福祉協議会に委託し、ちょいサポ養成講座というものを令和4年度から実施しています。そちらでポイントなどを学んだ方が、お助け隊みたいなところを立ち上げてもらえることを狙いとしています。
(委 員)	利用したい方や実際に利用している方も多いと思いますが、どうして少数なのでしょう。
(担当課)	サービス内容も金額も同一なので、団体からすると、本人に加え市に支払請求しなければならないという事務量の負担が考えられます。利用者本人の同意があれば、500円で地域の活動として完結してしまいます。
(委 員)	利用者数増加のため、請求方法の工夫は何かできないですか。
(担当課)	お助け隊からの請求という事務は必要になります。 お助け隊は保険外サービスですが、必要な方に届いている状況なので、必要なところにサービスが届かないということであればもう少し検討しないといけないと思います。
(委 員)	生活の苦しい方がこれを利用しているということですか。繰り返し何日も頼むと費用がかかってきますね。
(担当課)	生活の困窮状況は把握していませんが、リピートして利用する方は限られていると思っています。
(委 員)	団体数が令和2年から変更していない中で、新規立ち上げ支援が3万円計上されていますが、今年度増加の見込みはありますか。
(担当課)	見込みはありませんが、新規団体の立ち上げの引き金としてちょいサポ講座を実施しています。乙川地区に団体無く、介護保険の関連する会議では、地域の方からあるといいよねという意見は出るので、生活支援コーディネーターを通して生活支援体制整備の会議で民生委員と議論をするなど行っています。しかし、あくまでも市から依頼するのではなく、自主的な活動を促しています。

(委 員)	講習会や相談も行っているのですね。
(担当課)	そのとおりです。
(委 員)	やらない人と話し合うのではなく、現場に行ってやれそうな人を見つけるしかないと思います。
(担当課)	そこは生活支援コーディネーターに託していて、他地区の情報を乙川地区の委員とも共有しています。

【審査結果】 指示事項付き承認：A 1

- ①利用者の増加に向けて、制度を再検証すること。(請求方法等の工夫)
- ②担い手を増やす方法を再考すること。